平成 29 年度

事務事業点検・評価報告書

（平成 28 年度実施事業）

平成 29 年 10 月

富士見市教育委員会

目　　次

Ⅰ　目　　的 1

Ⅱ　実施方法 2

Ⅲ　教育委員会の運営 6

Ⅳ　点検・評価シート 7

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進 8

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進 33

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進 80

Ⅴ．学識経験者（外部評価）の意見 89

Ⅵ．まとめ 92

Ⅰ　目　　的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務事業の点検・評価を平成２０年度から毎年度実施しています。事務事業の点検・評価は、法律の規定に基づいて実施するとともに、富士見市教育振興基本計画に基づいた施策の進捗管理においても活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、平成２８年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

富士見市教育振興基本計画の施策体系

基本理念

学びあい　人がつながり　一人ひとりが輝く　富士見の教育

富士見市の教育がめざす市民像

- ✧ 生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ✧ 学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ✧ 学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土（まち）の未来を拓く人

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標
1. 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
2. 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成
3. 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
4. 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標
1. 家庭・地域の教育力の向上
2. 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
3. 学びあう地域社会を創る活動の推進
4. 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
5. 郷土遺産の継承と文化芸術の振興
6. 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標
1. 開かれた教育委員会運営の推進
2. 計画的で効果的な教育行政の推進
3. 教育委員会と関連部局との連携

Ⅱ　実施方法

1　点検・評価の対象

教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

2　点検・評価の流れ

①　点検・評価シートの作成

各担当課において、教育振興基本計画に基づいた各種教育行政施策を効率的、効果的に推進するため、実施状況を「必要性」「効率性」の視点から点検するとともに、対象者の充実感・満足感や将来的な発展性を検証する「達成度」「発展性」の視点においても点検し、改善策や今後の方向性の検討材料としました。

また、教育振興基本計画を推進する上で組織の総合力や相互連携が求められることから、地域や市長部局など関係機関とどのように連携したか、その取組み内容についても記入することとしました。さらに、今後、事業を展開する上で考えられる課題や課題解決に向けた改善策等を記入しました。

なお、今年度は、平成28年度の施策実施状況の経過確認と問題点を把握するため、実績値（平成25～28年度）と目標値（平成29年度）、目標値に対する達成度（平成28年度時点）を記入しました。

区　分	内　容
Plan	教育振興基本計画〈基本目標、施策〉
Do	主な事業内容、工夫・改善点、成果、関係機関との連携
Check	実施状況（実績値、目標値）、点検項目（「必要性」「達成度」「効率性」「発展性」）、判断・理由
Action	課題と改善策

②　学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保する観点から、学識経験者に意見・助言を求めました。この外部評価は、教育振興基本計画の進行管理にあたり、事務事業の点検・評価を活用するため、計画の見直しをする平成29年度までに3カ年（平成26年度～28年度）をかけて、一部の経常的施策や市長部局の各計画において進行管理する施策を除き、すべての施策を対象に実施しました。また、平成29年度については、特に重要と思われる施策や新たな取組みがあった施策を中心に外部評価を実施したところです。

ご意見等をいただいた学識経験者は、次の方々です。（敬称略）

斉　藤　新太郎　（　元市総合政策部長　）

中　　正　美　（　淑徳大学講師、公民館運営審議会議長　）

太　田　政　男　（　前大東文化大学学長　）

③　今後の対応

学識経験者からご意見や助言をいただいた後、教育委員協議会における協議内容を踏まえ、教育委員会の見解として「今後の対応」を記入しました。

区　分	方向性
見直し	事業手法や運営方法、人的投入の仕方などに工夫・改善を加える

拡大	重点的に取組み、展開する
継続	現在の水準を維持しつつ着実に進める
休止・廃止・終了	一時的な休止、制度改正などによる廃止、目的達成などによる終了

３ 外部評価の対象施策　　◎は、平成29年度外部評価の対象施策。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
◎確かな学力の定着	学校教育課	H26			H29	拡大
◎特別支援教育の充実	学校教育課		H27			
	教育相談室		H27		H29	継続
英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課			H28		
情報教育の充実	教育政策課			H28		
	学校教育課			H28		
進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課		H27			
伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課	H26				

基本目標２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
人権教育の充実	学校教育課		H27			
道徳教育の充実	学校教育課	H26				
◎教育相談体制の充実	学校教育課	H26				
	教育相談室	H26	H27	H28	H29	拡大
◎生徒指導の充実	学校教育課			H28	H29	継続
コミュニケーション教育の充実	学校教育課	H26				
読書活動の充実	学校教育課		H27			
部活動の充実	学校教育課			H28		

基本目標３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
学校体育の充実	学校教育課			H28		
児童生徒の体力向上	学校教育課			H28		
食育の推進	学校教育課		H27			
学校保健の充実	学校教育課	対象外				
◎安全・防災教育の推進	学校教育課	H26			H29	継続

基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
◎教職員の資質向上	学校教育課		H27		H29	見直し
異校種間連携の推進	学校教育課			H28		
◎学校・家庭・地域の連携	学校教育課	H26			H29	継続
◎学校給食の充実	学校給食センター	H26	H27	H28	H29	継続
学校施設・設備の整備	教育政策課	H26				

	学校教育課	H26				
防犯・安全体制の整備	学校教育課		H27			
教育の機会均等	教育政策課			H28		
	学校教育課	対象外				

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標１　家庭・地域の教育力の向上

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
◎家庭教育の支援	生涯学習課			H28	H29	見直し
	各公民館		H27		H29	継続
◎学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課	H26			H29	継続
	各公民館	H26			H29	継続

基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
◎多様な学習機会の充実	生涯学習課	H26			H29	見直し
	鶴瀬公民館	H26	H27	H28	H29	見直し(地域自治シンポジウム)
人権・平和教育の推進	生涯学習課 各公民館	対象外				
生涯にわたる学習支援体制の充実	生涯学習課			H28		

基本目標３　学びあう地域社会を創る活動の推進

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
◎地域社会を創る学びあいの機会の充実	各公民館			H28	H29	継続
地域の学習情報の提供、相談機能の充実	各公民館		H27			
安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	各公民館	H26				

基本目標４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	生涯学習課		H27			
◎子ども読書活動の推進	生涯学習課	H26			H29	継続
図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	生涯学習課			H28		

基本目標５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
文化財の保存と活用	生涯学習課			H28		
◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館	H26	H27	H28	H29	拡大

文化芸術の振興	生涯学習課	H26				
	各公民館	H27（鶴瀬、南畑）				
		H28（水谷、水谷東）				

基本目標６　誰もが親しめる生涯スポーツの推進

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
◎生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	生涯学習課			H28	H29	継続
生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実	生涯学習課	対象外				

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標１　開かれた教育委員会運営の推進

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
◎教育委員会会議及び協議会の充実	教育政策課	H26	H27	H28	H29	継続
市民参加・協働で進める教育関係委員会の充実	関係各課	重要な取組みがあった場合対象とする				

基本目標２　計画的で効果的な教育行政の推進

施　策	担当課	対象年度	今後の対応
効率的、効果的な教育施策の推進	教育政策課	重要な取組みがあった場合対象とする	
	関係各課		
人事管理及び人材育成	教育政策課		

基本目標３　教育委員会と関連部局との連携

施　策	担当課	対象年度				今後の対応
教育委員会事務局と教育機関との連携強化	教育政策課	重要な取組みがあった場合対象とする				
◎市長部局との横断的な教育施策の連携	関係各課		H27	H28	H29	継続
市長部局における教育関連個別計画等との連携・推進	関係各課	対象外				

Ⅲ　教育委員会の運営

１．教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌

- 教育長
  - 教育部長（総務担当）
    - 教育政策課
      - 総務企画Ｇ…教育行政の重要施策の企画・立案及び総合調整、教育委員会会議、叙位・叙勲、職員の任免その他人事、公印管理、例規の制定・改廃、予算及び決算の総括、教育振興基本計画、入学準備金利子補給金交付　ほか
      - 施設管理Ｇ…学校施設の改修工事・修繕・管理・保守点検業務の委託契約、校用備品の購入・廃棄、土地・建物の取得・処分　ほか
    - 生涯学習課
      - 生涯学習Ｇ…社会教育委員会議、生涯学習推進基本計画、地域子ども教室、市民人材バンク、人権教育推進、成人式典、子ども大学　ほか
      - 図　書　館Ｇ…図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画、施設維持管理、図書館協議会　ほか
      - スポーツＧ…スポーツ推進審議会、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ、運動公園、第２運動公園、びん沼公園、学校体育施設開放　ほか
      - 文　化　財Ｇ…文化財審議会、指定文化財の保存管理、文化財施設の維持管理、一般文化財の保護・調査、埋蔵文化財の保護・調査　ほか
      - 【指定管理施設】中央図書館、図書館ふじみ野分館、図書館鶴瀬西分館、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ
    - 公　民　館
      - 鶴　瀬　公民館／南　畑　公民館／水　谷　公民館／水谷東公民館：施設・設備の維持管理、公民館運営審議会、施設提供、市民団体・サークル活動や自主的イベントの実施にかかわる相談・援助、団体・サークルの登録、各部屋の利用申請受付、広報等の発行　ほか
    - 水子貝塚資料館（水子貝塚公園）
      - 施設・設備・水子貝塚公園の管理、文化財の調査、考古資料の収集・保存、国指定史跡水子貝塚の保存、広報等の発行、考古資料に関する展示・学習の援助・普及業務　ほか
      - 難波田城資料館（難波田城公園）
        - 施設・設備・難波田城公園の管理、文化財の調査、歴史民俗資料の収集・保存、広報等の発行、県指定旧跡難波田氏館跡の保存、歴史民俗資料に関する展示・学習の援助・普及業務　ほか
  - 教育部長（学校教育担当）
    - 学校教育課
      - 指導・管理Ｇ…教職員の人事・服務・研修・集会、教科用図書の選択、教職員・児童生徒の学校災害、各種調査　ほか
      - 学務・保健Ｇ…教職員・児童生徒の保健衛生、新入学・転入学、教育事務委託、学校の設置・管理・改廃、通学区域の設定、就学援助、学校備品の購入管理　ほか
    - 教育相談室
      - 教育相談、心理相談、特別支援教育相談、教育相談資料の収集・保存・調査研究　ほか
    - 小　学　校
      - １１校
    - 中　学　校
      - ６校
    - 特別支援学校
      - １校
    - 学校給食センター
      - 施設の設置・維持管理、運営委員会、給食費事務、調理・献立作成、食材購入、基本物資調達、検食、食品の安全・衛生管理、栄養指導　ほか

２．教育財政の概要

（１）一般会計決算の構成・推移

	２８年度		２７年度		２６年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	241,909,010円	0.7	266,308,895円	0.9	261,626,546円	0.8
総務費	3,924,303,511円	11.9	3,720,276,274円	11.8	4,781,714,576円	14.7
民生費	15,363,820,276円	46.8	15,346,469,708円	48.8	14,420,883,497円	44.4
衛生費	1,867,629,848円	5.7	1,852,329,307円	5.9	1,827,391,032円	5.6
労働費	8,089,062円	0.0	8,660,231円	0.0	9,709,187円	0.0
農林水産業費	113,982,724円	0.4	120,768,301円	0.4	189,728,059円	0.6
商工費	46,800,035円	0.1	225,027,655円	0.7	88,612,899円	0.3
土木費	3,647,062,446円	11.1	3,337,695,281円	10.6	4,439,986,128円	13.7
消防費	1,145,112,702円	3.5	1,125,494,903円	3.6	1,038,864,900円	3.2
教育費	3,430,670,656円	10.4	2,926,690,501円	9.3	2,881,071,247円	8.9
災害復旧費	744,784,000千円	2.3	17,875,000円	0.1	0円	0.0
公債費	2,320,846,679円	7.1	2,478,928,391円	7.9	2,567,555,329円	7.9
合計	32,855,010,949円	97.7	31,426,524,447円	99.9	32,507,143,400円	100.0

（２）教育費決算の構成・推移

	２８年度		２７年度		２６年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	408,241,113円	11.9	404,008,088円	13.8	374,816,826円	13.0
小学校費	866,431,760円	25.3	924,954,340円	31.6	788,166,027円	27.4
中学校費	243,585,255円	7.1	248,302,974円	8.5	266,724,841円	9.3
特別支援学校費	54,421,104円	1.6	62,252,804円	2.1	179,573,057円	6.2
社会教育費	669,786,801円	19.5	770,206,320円	26.3	764,389,372円	26.5
保健体育費	1,188,204,623円	34.6	516,956,975円	17.7	507,401,124円	17.6
合計	3,430,670,656円	100.0	2,926,681,501円	100.0	2,881,071,247円	100.0
対前年度比	503,989,155円	17.2%増	45,610,254円	1.6%増	▲ 845,167,216円	▲22.7%減

（平成２８年度は、市民総合体育館の災害復旧工事などにより決算額が増えています）

Ⅳ　点検・評価シート

富士見市教育振興基本計画に基づき平成２８年度に実施した施策のうち、外部評価の対象とした１７施策の点検・評価シートを、次のとおり、基本計画の施策体系に沿って掲載します。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施　　策	確かな学力の定着	所管課	学校教育課

●学力プロジェクトチームにおいて、本市の現状と課題に対応した指導方法を各学校に普及・啓発し、埼玉県「教育に関する３つの達成目標」の「学力」の正答率９５％以上をめざして、学習内容の基礎基本の確実な定着を図ります。

●小学校基礎学力定着支援員や中学校学習支援員、少人数指導の充実を図り、児童生徒一人ひとりを大切にした学習活動を展開します。

●学習習慣の定着をめざし、家庭学習を推進します。

Do

主な事業内容	学校教育課

・夏・冬のチャレンジの修正見直しを図った。
・基礎基本の夏のチャレンジ・冬のチャレンジから、考える力の育成に視点をおいた思考力アップ問題（国語小１～６年・国語中１～３年）の作成に取り組んだ。
・国語の教科指導の流れを１つのシートにまとめた富士見スタンダード国語編を作成し、教職員への周知を図り、算数・数学編と共によりよい授業づくりの一助とした。
・小学校に基礎学力定着支援員、中学校に学習支援員を配置し、児童生徒個々のニーズに応じたきめ細やかな指導の充実に努めた。
・保護者と学校との連携を図り、子どもたちの生活習慣の見直しと学習習慣の定着を目指した「５ｄａｙｓチャレンジ」の活用を各校の実態に応じて活用した。

工夫・改善点

・基礎基本の育成を目指すドリル型の問題から、考える力を育てる思考力を問う問題を作成することができた。
・国語の教科指導の流れを１つのシートにまとめた富士見スタンダード(国語編)の作成に努めた。
・小学校基礎学力定着支援員、中学校学習支援員研修会を実施し、児童生徒個々のニーズに応じた指導や支援の充実を図った。

成　果

・国語小１～６年・国語中１～３年の「夏のチャレンジ」「思考力アップ問題にチャレンジ」を作成し、市内共有フォルダにアップし、朝学習や宿題として活用を図るとともに富士見スタンダード算数・数学編の活用を促しているところである。
・支援員の配置により、基礎学力の着実な向上、学校全体の授業秩序の向上が見られた。また、教員にとっても、個別に支援が必要な児童生徒に対して、支援員がサポートすることにより、授業展開を計画に基づき行いやすい環境となっている。
・５days チャレンジを各学校の実態に応じて活用することにより、家庭と学校が連携を図り、基本的生活習慣を確立し、自主的な学習ができる子どもの育成を図ることができた。

関係機関との連携
・小・中学校の教職員で構成された学力向上プロジェクトチームと連携し、スタンダードの作成や活用を促した。 ・西部教育事務所と連携を図り、学校指導訪問時に学校、教員に対して指導の具体例や授業改善の視点を示し、学力向上に向けた指導・助言を行った。

Check

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全国学力・学習状況調査（小学校「国語」） ※全国を100とした富士見市の正答率	93.6	96.3	93.2	96.4
	平成29年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	100		96.4	
実施状況	**平成25年度**	**平成26年度**	**平成27年度**	**平成28年度**
全国学力・学習状況調査（小学校「算数」）	97.2	94.2	93.7	96.4
	平成29年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	100		96.4	
実施状況	**平成25年度**	**平成26年度**	**平成27年度**	**平成28年度**
全国学力・学習状況調査（中学校「国語」）	96.8	98.1	95.2	98.5
	平成29年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	100		98.5	
実施状況	**平成25年度**	**平成26年度**	**平成27年度**	**平成28年度**
全国学力・学習状況調査（中学校「数学」）	95	98.2	94.3	96.8
	平成29年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	100		96.8	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	学力の向上は今後も引き続き最重要課題の一つとしてあげられることから、力を入れ、取り組む必要がある。

達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	各学校の実情に応じた方法で学習教材の活用に取り組んでいるため、今後も継続した活用により、基礎学力の向上が期待できる。また、富士見スタンダードの活用により、授業力向上が期待できる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	独自の学習教材を作成している教委は少ない。今、必要とされている思考力を問う教材を作成することができた。また学力定着を確かなものにするための（５ｄａｙｓチャレンジ）を継続して活用することができた。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	富士見スタンダード(国語編)の作成や（算数編）の活用により、教員の指導力向上につながり、児童生徒のが学力向上につながる。また、今後、一層の活用を促し、教員の授業力向上を目指す必要がある。

Action

課題と改善策	・「思考力アップ問題」「夏のチャレンジ」「冬のチャレンジ」「富士見スタンダード」等のソフト面は充実を図ることができており、今後は、教員がこれらの資料を活用して指導を行い、児童生徒に確かな学力を身に付けさせることが課題である。 ・学力向上プロジェクトチームを中心に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を検討、提案し、全教員に意識づけを図ることが必要である。 ・５days チャレンジを学校の実態に応じて引き続き活用していくとともに家庭・地域との連携を図り学習習慣等を身に付けさせることが必要である。
今後の対応	□見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了
児童生徒に学習内容の基礎基本と学習習慣の定着を図るため、国や県で実施している学力・学習状況調査結果の分析や授業改善等に取り組み、本市独自の学習教材の一層の活用に向けた教職員への意識付けを図るとともに、小学校基礎学力定着支援員や中学校学習支援員の効果的な支援力の向上に努める。	

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施　　策	特別支援教育の充実	所管課	学校教育課 教育相談室

●インクルーシブ教育の理念に基づき、就学前の早期から支援にあたっている関係機関と連携し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりへの一貫した教育支援を推進します。

●就学支援委員会や教育相談室、関係機関と連携し、各学校の校内就学支援委員会を充実します。

●特別支援学級と通常の学級等との交流及び共同学習の充実に努めるとともに、富士見特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校で学ぶ支援籍学習を充実します。

●富士見特別支援学校では、小・中・高等部１２年間の一貫した教育を基本に、児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階を的確にとらえ、それぞれの自立・社会参加をめざし、指導・支援を充実します。また、特別支援教育の地域におけるセンター的機能をより一層充実します。

●通級指導教室（発達情緒障がい・難聴言語障がい）では、在籍校及び家庭との連携を密にし、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童への適切な指導・支援を充実します。

●発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、特別支援学級の教員が中心となり、教員の特別支援教育に関する専門的な指導・知識・技能の向上に努めます。

●小・中・富士見特別支援学校の障がいのある児童生徒に対して学校における日常生活動作の介助を行うほか、発達障がいなど特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活及び学習活動上の支援を行うすこやか支援員の配置に努めます。

Do

主な事業内容	教育相談室

・就学支援委員会や関係機関と連携し、各学校の校内就学相談機能を確立させ、適切な就学支援を行った。
・富士見特別支援学校と連携しながら、市内の小中学校に在籍する特別な支援を要する児童生徒または保護者へ適切な指導を行うとともに、支援籍学習を積極的に行った。
・特別支援学級を２学級、難聴・言語障がい通級指導教室を１教室新設し、通級指導教室での指導や、各校に在籍する障がいのある児童生徒への支援体制の充実を図った。
・特別支援教育プロジェクトチームによる巡回支援を行い、特別支援学級や通常学級への具体的指導を行った。

工夫・改善点

・就学支援委員会を毎月４週目に行うことを周知し、各学校の校内支援委員会の計画的開催につなげた。
・特別支援学校のセンター的機能をより一層充実させ、市内の特別支援学級の指導力向上につながるよう改善を図る。

成　果

・早期療育部会で情報交換することで早期からの就学相談を保護者と行い、適正な就学支援につなげられた。
・特別支援教育プロジェクトチームによる巡回支援や特別支援教育向上計画による研修会が活発に行われ、特別支援教育の視点を通常学級の指導に生かす教員が増えた。また、富士見特別支援学校のセンター的機能も少しずつ定着している。
・支援籍学習については、特別支援学校支援籍を効果的に活用し、保護者のニーズに答えるとともに、適正な就学支援に向けて、つながりが持てるようになった。

関係機関との連携

・就学支援委員会のメンバーである、埼玉大学教授、小児科医、富士見特別支援学校長・特別支援教育コーディネーター（教諭）、通級指導教室担当（教諭）、保育所長、みずほ学園長、障がい福祉課児童福祉係長、の１０名と早期療育部会のメンバーである、健康増進センターと連携している。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
・特別支援教育担当教員の特別支援教育免許状保有率　※（　）内は、人数 （富士見特別支援学校教員と特別支援学級担当本採用職員）	69% (34/49)	65% (32/49)	61% (34/55)	56% (31/55)
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	80%（43/54）		70%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	今後さらに特別な配慮が必要な児童生徒は増加していくと考えられ、関係機関との連携を取りながら進めていく案件が多く、行政が関与する必要性も高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	就学に向けては就学相談、指導については特別支援教育プロジェクトチームによる巡回相談など、相談業務を中心に据えながら、事業対象者のニーズを把握して対応することができた。

効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	富士見特別支援学校のセンター的機能を生かし、効率的に対応することができた。費用の面からも、有効に活用することができた。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	新設の施設（特別支援学級２学級、通級指導教室１教室）については、需要が高く維持が見込まれる。その他、特別支援学校のセンター的機能の活用により波及効果が見込まれる。

Action

課題と改善策	・特別支援学級については、各校での指導内容が課題となっていることから。指導の基本事項を市内で共有するとともに、特別支援学級担当教員の指導力向上を図っていく。 ・発達障がい・情緒障がい通級指導教室へのニーズが高まり、需要が多く飽和状態となっていることが課題である。改善策として、各校の特別支援学級で校内通級の充実が図られるよう体制作りをする。 ・富士見特別支援学校のセンター的機能の活用課題として、各学校が主体となっての積極的な活用が挙げられる。さらに、活性化するよう、市内の特別支援学級の教員とともに学ぶ機会をより多く設けていく。 ・特別支援教育向上計画の支援プランの充実に課題がある、改善策として経験年数の浅い特別支援学級担当教員向けの研修を４月に実施し、「合理的な配慮」を組み込んだ支援プランの作成を行うとともに、校内周知を図る。 ・年間４回のすこやか支援員研修会を今後も継続して行い、支援力の向上に努める。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

就学支援委員会や関係機関と連携し、一人ひとりのニーズに応じた適切な就学支援に取り組むとともに、特別支援学級の教員やすこやか支援員の資質の向上に努める。また、児童生徒一人ひとりの状態や発達段階を的確にとらえ、適切な教育を支援するため、支援籍学習や通級指導教室の充実に努める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施　　策	教育相談体制の充実	所管課	教育相談室 学校教育課

●児童生徒や保護者、教職員等の様々な相談に対応するため、一般的な教育相談とともに、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理治療相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。

●教育相談室の専任教育相談員等を定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。

●教育相談室を中心として、学校教育相談員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による相談活動を推進します。

●生徒指導・教育相談研修会等の研修会を充実させ、教職員の資質向上に努めます。

●中学校に配置されたふれあい相談員を定期的に小学校に派遣し、小・中学校の相互理解や連携を図り、小・中学校を通して継ぎ目のない相談・支援体制の確立に努めます。

●ふれあい相談員を対象とする研修会や連絡協議会を充実させ、資質向上を図るとともに、学校における教育相談体制の充実に努めます。

●不登校児童生徒の学校以外の居場所として設置している適応指導教室「あすなろ」の利用率を向上させます。

●適応指導教室「あすなろ」では、心身の安定を図るとともに、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援・援助し、保護者や在籍校との連携を図りながら学校復帰をめざします。

Do

主な事業内容	教育相談室

・一般的な教育相談とともに、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理治療相談を行った。
・専任教育相談員が小中学校を巡回する「巡回教育相談」では、特別支援教育相談と不登校等相談に分け、学期に１回実施した。
・学校教育相談員と専任相談員（年間３回）、ふれあい相談員とスクールソーシャルワーカー（年間２回）、中学校配置のスクールカウンセラー４名（年間１回）、それぞれで連携・協力を図るよう研修会を行った。
・小中連携支援プロジェクト会議において、不登校児童生徒支援のためのコンサルテーション

について検討するとともに、不登校対応方針について検討を行った。
・ふれあい相談員による、小学校巡回相談を行い、児童生徒の情報共有を図った。
・適応指導教室「あすなろ」と学校との連携を、適応指導教室指導員とスクールソーシャルワーカーがチームとなり行った。
・平成２７年度から開始したピア・サポート事業について、指定校での研修や学校教育相談・不登校対応委員会での研修を行った。
・学校教育相談・不登校対応委員会研修、ふれあい相談員研修会、中学校配置スクールカウンセラー研修会、小中連携支援プロジェクト会議を実施した。

工夫・改善点

・専門性を生かした相談事業の浸透を図るよう、言語相談、言語訓練、心理治療相談を水曜日に設定した。
・専任教育相談員が小中学校を巡回する「巡回教育相談」では、特別支援教育相談と不登校等相談に分け、専門性の高い相談員が相談活動にあたるよう配慮した。
・学校と教育相談室の専門性が連携できるよう、学校教育相談員と専任相談員（年間３回）、ふれあい相談員とスクールソーシャルワーカー（年間２回）、中学校配置のスクールカウンセラー４名と専任相談員（年間１回）、それぞれで連携・協力を図るよう研修会を行った。
・生徒指導・教育相談上級研修を修了した教員からなる小中連携支援プロジェクトチームを平成２８年度に新設し、専門性の高い教員の育成を図った。
・不登校児童生徒の支援として、スクールソーシャルワーカーが小中連携支援シートとコンサルテーションシートの具体策をもとに関わり信頼関係の構築がスムーズに行われた。
・ピア・サポート事業の活性化を図るため、県立総合教育センターの指導主事による研修会の開催や小中連携、小小連携等の形態を工夫した研修会を開催した。
・適応指導教室「あすなろ」では、ICT の活用や大学生ボランティアの協力を得ることで、児童生徒に細やかに対応できる体制を整えた。

成　果

・言語相談、言語訓練、心理治療相談の問い合わせが、就学前の子どもを持つ保護者から増加傾向にある。また、関係機関にも浸透してきており、連携が図られている。
・専任教育相談員が小中学校を巡回する「巡回教育相談」では、特別支援教育に係る相談と不登校等の教育相談に分けて行うことで、教育相談主任や特別支援教育コーディネーターが連携を図り校内調整を行うことができた。
・教育相談室の専門性が各学校の教員に理解されてきており、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの要請が多くなるとともに、適応指導教室「あすなろ」につながる生徒が増えた。
・生徒指導・教育相談上級研修を修了した教員からなる小中連携支援プロジェクトチームで不登校対応指針やコンサルテーションの在り方について活発な話し合いを持つことができ、教育支援シートを生かした支援が今年度より行えるようまとめることができた。
・スクールソーシャルワーカーが学校と福祉をつなぐ存在として、関係機関から支援要請が高まるとともに、学校で行われるケース会議でも関係機関をつなぐ役割を担っている。
・各学校の実態に合ったピア・サポート事業の展開が図られ、生徒指導、キャリア教育、特別活動等各教科や領域の中で実践されたことによって、児童生徒の自己肯定感が高まるとともに、将来に向かって目標を持って生活しようとする態度や、仲間を認め支えようとする心の育成につながるなど、検証結果でも数値的な伸びがみられた（友人サポート 54.37→56.50）。
・中学校からの不登校の要因として「学習に対する苦手意識」がある。そこで、適応指導教室「あすなろ」では、引きこもりがちだった児童生徒が「毎日安心して通える場所」であることを第一に掲げながらも、苦手意識を少しでも改善できる場として、児童生徒の自己決定の下、学習時間を設定して取り組める環境となってきている。

関係機関との連携
・大学教授等の専門家による助言及び県立総合教育センターや他市教育委員会等との情報共有を行った。 ・学校、学校教育課、障がい福祉課、健康増進センター、福祉課等と連携を密にとることで、悩みを抱える子どもや保護者への支援の充実につながった。 ・スクールソーシャルワーカーを要として学校と福祉をつなぐ支援活動ができた。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
適応指導教室「あすなろ」の利用率 （通室児童生徒数/不登校児童生徒数）	23%	22%	26%	33%
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	35%		94%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	子どもの対人関係能力や自己肯定感など社会で生き抜く力が児童生徒に不足していることや家庭の教育力の低下や貧困問題など家庭支援の必要が高まっていることから、教育相談が果たす役割は高くなる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	スクールソーシャルワーカーの関わる案件は解消困難なケースが多いものの、解消率が２５％（７/２８）であり、成果を得るためには、増員等の検討の余地があるため。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	専門家による助言は、いじめ・不登校の課題分析及び教員の指導力向上に効果がある。他県・他市でもいじめ・不登校の未然防止に視点を置いた取組みは実績があり、適切である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	教育相談的な支援は子どもの夢や希望をはぐくむ学校教育を支え、さらには家庭・地域の教育力の向上につながるため、今後も予想される多様な教育課題の解決が期待できる。

Action

課題と改善策	・言語相談を第１水曜日、言語訓練を第２・３水曜日、心理治療相談を第４水曜日とし、計画的な事業の実施に努める。 ・専任教育相談員が小中学校を巡回する「巡回教育相談」では、担当専任相談員が１年間継続して同じ学校に訪問できるよう体制を整える。 ・中学校進学時に小中連携支援シートとコンサルテーションシートを引き継ぎ支援の柱立てをしてきたが、これまでのデータを広く活用し、不登校傾向がみられる児童生徒の支援が早期からできるよう一層の活用を図る。 ・スクールソーシャルワーカーが関係機関をつなぐ役割を担っており、抱える案件も年々増加している。県配置のスクールソーシャルワーカー１名で対応してきたが、対応を強化するため平成２９年度より、市費で１名増員する。 ・ピア・サポート事業によって児童生徒にどのような変容がみられたか、検証しながら進めていけるよう整えていきたい。 ・適応指導教室「あすなろ」の利用率が向上しているため、指導員の体制やボランティアの確保に努め、子どもの居場所であり、心の育成の場としての役割が果たせるよう体制作りを強化していく。
今後の対応	□見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了
巡回教育相談については、担当専任相談員が同じ学校に継続して訪問できるように工夫し、一般の教育相談等を含めた相談体制の充実に努める。また、不登校への対応については、小中連携支援シートの活用やピア・サポート事業に継続して取り組むとともに、スクールソーシャルワーカーや適応指導教室指導員等の体制強化を図る。	

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施　　策	生徒指導の充実	所管課	学校教育課

●望ましい人間関係を築き、家庭、地域、関係機関と連携を図り、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づき、心豊かな児童生徒の育成をめざします。

●教職員の研修を充実し、家庭・地域と連携を図り、いじめの早期発見・早期対応に取り組みます。

●学校、教育相談室と連携して児童生徒の支援に取り組み、不登校在籍率の減少をめざします。

Do

主な事業内容	学校教育課

・学期毎に生徒指導担当指導主事が各学校を訪問し、問題行動のある児童生徒の情報収集を行い、教育相談室との連携体制及び支援策の構築を図った。
・児童生徒が安心して生活できる学校を目指し、いじめの防止に向けた各学校の工夫ある取組みや課題について、子どもたちが主体的に話し合う『いじめのない学校づくり子ども会議』を行った。
・『いじめのない学校づくり子ども会議』のリーフレットを作成し、市内の児童生徒に配布し啓発活動を行った。

工夫・改善点

・各学校の児童生徒の実情を把握するために、生徒指導訪問時には校長、教頭、生徒指導主任と協議を行った。
・『いじめのない学校づくり子ども会議』では、各学校の代表児童生徒及び教員と連携を図り、市内全学校でいじめ問題に取組むことができた。また、会議当日は、各学校の校長、教頭、保護者に出席してもらい、児童生徒の協議する姿を見て頂いた。
・いじめ防止対策推進法の施行を受け、各学校がいじめの防止基本方針の作成及びいじめ防止のための組織を設置し、学校が組織的にいじめ防止にむけ取り組んでいる。
・児童生徒の情報を共有し、学校における積極的な生徒指導を推進するための生徒指導主任等研修会を定期的に開催した。
・いじめ防止対策委員会を設置し、各学校のいじめの問題に対する施策や活動等の研究を行った。

成　果

・各学校の児童生徒への指導体制が確立し、児童生徒の問題行動等が発生した際は迅速に対応している。
・いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向け、学校と学校教育課、教育相談室と連携を図りいじめの問題に対応している。
・いじめの防止に向け、各学校の児童生徒が主体的に活動する機会を設け、いじめ撲滅に取り組んでいる。
・生徒指導主任等研修会では、文部科学省や埼玉県教育委員会が作成した「いじめの事例集」を基に協議し、いじめの積極的な認知につなげた。
・いじめ防止対策委員会では、各校のいじめ防止対策の取組を共有し、自校の取組に生かすよう働きかけた。

関係機関との連携
・いじめ防止方針の策定に伴い、各学校における指導体制の見直しが図られ、児童生徒が安心して学校生活が送れるために、保護者や地域との連携及び教育相談室や他校との情報交換等を密にした体制づくりや児童生徒に寄り添う生徒指導を推進した。 ・入間東部地区学校警察連絡協議会において、児童生徒を取り巻く状況の情報交換を行った。

Check

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
いじめの解消率 （小学校）	100%	100%	100%	100%
	平成29年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	100%		100%	

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
いじめの解消率 （中学校）	100%	96%	100%	100%
	平成29年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	100%		100%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	教職員の資質向上に伴い、学校が組織体となり、児童生徒に寄り添う指導は重要である。そのため関係機関と連携を図り、生徒指導を充実することは必要不可欠である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	児童生徒の問題行動の発生件数の減少とともに、早期対応と再発防止に向けて取り組むことが必要である。そのため、各学校が生徒指導部・教育相談部が中心となって指導体制を築いている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	各学校が児童生徒等の実情を捉え、教職員が研修に努め授業の実践力を身に付け、指導力向上に活かしている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	各学校が生徒指導体制を活かし、積極的な生徒指導を行い、児童生徒がいじめ問題等を自ら解決する力を育めるように生徒指導の施策を推進する必要がある。

Action

課題と改善策	・積極的な生徒指導を推進するために、自己決定の場や自己存在感を与え、共感的な人間関係を築かせる活動を取り入れた授業の充実が課題である。 ・教育相談室と連携を図り、各学校が生徒指導の充実を図るために情報を提供し、各学校が生徒指導の推進に活かせるように努める。 ・各学校が関係機関と連携が図れるよう、市長部局とも調整していく。 ・いじめ防止基本方針を基に、学校、家庭、地域が一体となり、いじめの問題等に対する方策を講じなければならない。 ・文部科学省の指導により、いじめの積極的な認知が求められ、教員の意識が変われば変わるほど、認知件数は今後も増加することが予想される。今後は、認知件数の増減に注目するのではなく、１件１件の個別の解消を確実にすることを目指し、解消率１００％を目指していく。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
いじめの未然防止、早期発見及び早期対応を行うため、各学校、教育委員会、市長部局が情報を共有するとともに、家庭、地域と連携を図りその対応に努める。学校では、心豊かな児童生徒の育成をめざし、望ましい人間関係を築かせる活動を取り入れた授業の充実に努め、「いじめのない学校づくり子ども会議」を開催し、子ども自身が主体的にいじめ防止に取り組めるよう努める。	

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施　　策	安全・防災教育の推進	所管課	学校教育課

●自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進します。

●地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練等、安全・防災にかかわる取組みを充実します。

●小学校と中学校が連携し、家庭・地域とともに取り組む防災教育を推進します。平成２４・２５年度に水谷東小学校と水谷中学校がモデル地区として研究を行います。

Do

主な事業内容	学校教育課

・総合的な学習の時間や保健、家庭科において防災・安全の視点を踏まえた教育を実施した。
・学校、東入間警察署、市の交通・管理課との連携による交通安全教室を実施した。
・スクールガード・アドバイザーによるスクールガード・リーダーへの安全指導の講習会を実施した。
・警察からの情報提供である「メールマガジン」に登録し、不審者対応について、各学校に随時、情報提供を行った。

工夫・改善点

・災害用備蓄食料の有効活用を図り、児童生徒の災害への意識を高めた。
・防火標語や防火作品への児童生徒の応募により防災への意識付けや啓発を行った。
・全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の放送訓練を安心安全課と連携して実施した。
・スクールガードアドバイザーについては、日程調整を工夫し、各学校への巡回指導を行うことで、安心安全の確認につなげた。
・様々な形の避難訓練（地震・火災・ショート訓練・シェイクアウト訓練）等の実施を推進した。

成　果

・各校の避難訓練や防災訓練の実施により、児童生徒に緊急地震速報発生時の避難行動を身に着けさせることができた。
・スクールガード・リーダーの研修会を学期毎に開催し、スクールガード・リーダーから多くの情報を得て、必要に応じて学校へ情報提供を行い、児童への安全配慮に生かすことができた。
・学校、東入間警察署、市の交通・管理課との連携による交通安全教室の実施により、専門的な見地からの指導助言を得ることができ、児童生徒の危機管理意識を向上させたり、交通ルール順守の精神を養ったりすることができた。

関係機関との連携
・全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の放送訓練を安心安全課と連携 ・学校、警察、関係課の連携による交通安全教室の実施。

Check

実施状況		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭・地域が連携した防災訓練実施校数		4校	5校	5校	7校
		平成29年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
		9校		77.8%	
点検項目	**視　　点**	**判断・理由**			
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	安全教育（防災訓練）の社会の関心は高い。児童生徒を含め地域住民の安全確保、災害に強い街づくりは行政の使命であり、学校・地域・行政の連携が求められる。		
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	児童生徒の判断力や行動力は着実に高められている。また、命を守る教育は、満足感の有無に関わらず、継続的に実施するべき性質のものである。学校のみでなく、家庭・地域と連携して引き続き防災への取組を推進する必要がある。		
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	優れた指導者を招聘することで、防災教育や安全教育がより一層推進された。		
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	防災教育は、あらゆる想定による訓練等の実施が不可欠であり、より一層充実させる必要がある。学校のみでなく、家庭・地域と連携して引き続き防災への取組を推進する必要がある。		

Action

課題と改善策	・地域と学校の連携をより一層深め、学校で実施する避難訓練のみならず、安心安全課、学校教育課、学校、町会、消防署、消防団等で連携し、地域防災訓練を計画的に実施する必要がある。 ・避難訓練や防災訓練等の実施については、形骸化しないよう、災害・事故の種類、災害・事故発生時刻、災害・事故被害状況等、あらゆる想定に基づいた安全教育や防災訓練等の計画的な実施が必要である。県が開催している「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉県成果発表会」に各学校の安全担当が積極的に参加するよう促していく。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

自ら判断し、行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進するため、スクールガードアドバイザーの増員に向けた取組みや、地域や関係機関との連携による防災訓練、交通安全教室などに積極的に取り組む。また、学校、教育委員会、関係機関と連携し、災害情報や不審者情報などの情報共有を図り、防災防犯体制を充実する。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	教職員の資質向上	所管課	学校教育課

●学校指導訪問等を計画的に実施し、授業参観等を通して教員の授業力向上を図ります。

●学校研究や共同・個人研究を奨励し、教職員の授業力向上をめざすとともに、各種研修会等の充実を図ります。

●教職員人事評価制度を充実し、教職員の資質向上に努めます。

●児童生徒とともに教職員の健康管理に留意していきます。「出勤・退勤時刻記入表」の管理を適切に行い、長時間勤務を防止するとともに、疲労の蓄積した職員に対しては早期に医師による面接指導を促していきます。

Do

主な事業内容	学校教育課

・学校教育の充実と教職員の資質向上を図るために、小学校６校、中学校３校、特別支援学校への学校指導訪問を実施し、指導や助言を行った。
・各学校の教育課題解決に向けた研究に取り組む学校（課題研究８校、学校研究１０校）、共同研究（７団体）、個人研究（６人）に研究を奨励し、教職員の資質向上を図った。
・教職員の指導力向上を図るための教科研修及びミドルリーダーの育成を目指した人材育成研修会等を実施した。
・教職員人事評価制度を充実させるため、制度についての研修や評価者研修を実施し理解を促した。
・教職員の「出勤・退勤時刻」の把握を行い、衛生推進者を中心に教職員の健康管理に努めた。

工夫・改善点

・西中学校、関沢小学校において、埼玉県教育委員会の委嘱を受け、「考え、話し合い、学び合う」学習の研究を進め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善を目指した研究を推進した。
・アクティブ・ラーニング研修や英語ブラッシュアップ研修や道徳の授業研究会等の研修会を実施し、教員の資質能力の向上を図った。
・若手教員、中堅教員、学力向上推進者、学校運営推進者等、様々な教職員を対象とした研修会を企画・運営し、教職員の資質向上に努めている。
・教職員人事評価研修会を演習形式で実施し、より精度の高い評価者を育成できるようにした。
・全国学力学習状況調査の結果を受け、教職員の指導法の見直しと児童生徒の学力向上を目指し、学力調査分析研修会を実施した。

成　果
・西中学校、関沢小学校において、授業研究会を実施するとともに大学教授による講演会を開催し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善や最新の指導技術等を他の小中学校の教員も学ぶことができ、各自の実践に役立てることができた。 ・学校指導訪問、授業研究会、様々な研修会を通して、教職員がわかる授業づくりに努め、児童生徒が見通しを持って学習し、自らの学習を振り返る学びができるようになった。 ・アクティブ・ラーニング研修や英語ブラッシュアップ研修など計画的に実施することで最新の指導法や指導技術を学ぶ機会となり、それぞれの学校で実践を図る教員が増え、児童生徒の学びの向上につながっている。
関係機関との連携
・他市町村の教育委員会と連携し、指導者の依頼、教育情報や会場等の提供を行い、計画的に研修を進めることができた。 ・西中学校、関沢小学校での授業研究会に関連して、大学教授や埼玉県教育委員会、西部教育事務所の指導主事などの協力により専門的な指導を受ける機会を設けた。 ・生涯学習課や教育相談室、教育政策課等と連携を図り、研修会の講師紹介や資料等の情報提供を受けた。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
全国学力・学習状況調査（小学校「国語」） ※全国を 100 とした富士見市の正答率	93.6	96.3	93.2	96.4
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	100		96.4	
実施状況	**平成 25 年度**	**平成 26 年度**	**平成 27 年度**	**平成 28 年度**
全国学力・学習状況調査（小学校「算数」）	97.2	98.3	93.7	96.4
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	100		96.4	
実施状況	**平成 25 年度**	**平成 26 年度**	**平成 27 年度**	**平成 28 年度**
全国学力・学習状況調査（中学校「国語」）	96.8	98.1	95.2	98.5
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	100		98.5	
実施状況	**平成 25 年度**	**平成 26 年度**	**平成 27 年度**	**平成 28 年度**
全国学力・学習状況調査（中学校「数学」）	95	98.2	94.3	96.8
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	100		96.8	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	教職員としての資質向上は、児童生徒の指導に欠かせないものであり、今後も継続的に研修等の充実を図る。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	教育課題の解決のために、教員の指導力を高めることが、児童生徒の「確かな学力」「生きる力」につながっていく。新学習指導要領改訂に沿った研修会に改善する必要がある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	今後も若手教職員が増え、資質向上に向けての研修機会を設けていく必要がある。また、自主的に研究に取り組む教職員の増加が見込まれる。研修の質・量の充実のために、事業費の予算配分の精選が必要である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	新学習指導要領改訂や社会の変化に伴う新たな教育課題に対応するため、教職員の知識や技術、指導力の向上が学校の教育力となり、家庭・地域と連携して児童生徒の育成につなげることができる。

Action

課題と改善策	・年々、意欲的に学校研究やグループ研究、個人研究に取り組む教員が増えてきているが、研究内容に見合った予算配分、または研究内容の精選が必要である。 ・新採用を除く若手教員の育成に向けて、意図的、計画的に研修に参加させるような働きかけが必要である。（特に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための研修会の実施が不可欠である。） ・小中連携については、子どもたちの発達段階による小中学校の教職員の指導方法の違い等を共通理解した上で、研究を進めていくことがとても重要である。また、部活動や体験授業で、小中学生が一緒に活動できる場面の設定ができるとよい。 ・「考え、話し合い、学び合う学習」普及のため実践協力校事業として、県の委嘱を受け、西中学校・関沢小学校において、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するため、相互に学び合う学習の効果的な活用法等を引き続き研究し、教育実践を市内に広めていくく。 ・多くの個人研究が希望される中、その質の向上に重きを置くために、個人研究・グループ研究を精選し委嘱していく。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

教職員の指導力向上を図るため、専門的な指導や各種研修会の充実に努めるとともに、小中学校の指導方法や学習方法の違い等を共有し教育実践に取り組む。教職員の健康管理については、健康状態に留意し、長時間勤務の防止など早期対応に努める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	学校・家庭・地域の連携	所管課	学校教育課

●学校応援団活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。

●彩の国教育の日や彩の国教育週間を活用し、児童生徒の学習、体験活動の機会を公開し、教育活動への関心を高め、教育環境の質の向上に努めます。

●学校運営支援者協議会の小・中・富士見特別支援学校全校への設置をめざし、家庭や地域の教育力を生かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「開かれた学校づくり」を推進します。

●各学校と近隣大学等とが相互に教育連携を推進し、地域の教育資源を活用した特色ある学校づくりの充実に努めます。

Do

主な事業内容	学校教育課

・学校応援団支援本部会を開催し、各学校の活動状況等の報告及び情報交換等を行い、各学校の活動に活かした。
・各学校が彩の国教育週間に、それぞれの実情に合わせた授業及び学校行事を家庭、地域に公開し、学校教育活動に理解、協力を得る機会とした。
・平成２７年４月に市内全校に設置した学校運営支援者協議会を活用することにより、家庭・地域の教育力を活かした学校づくりや保護者・地域の声を取り入れた学校づくりを推進し、学校の教育力の向上に努めた。
・近隣の大学の学生が学校応援団に登録し、学校教育活動の支援、援助を行った。

工夫・改善点

・家庭・地域の理解、協力を得ることで学校応援団の体制強化が図られた。
・学校運営支援者協議会を全校で実施し、地域の声を生かした学校経営、運営の改善につなげることができた。
・彩の国教育週間を活用し、各学校が保護者や地域に学校を公開し、教育活動への理解と協力を得て、特色ある学校づくりに努めた。
・各学校は保護者や地域に「学校だより」やホームページ等で、様々な情報を発信するとともに地域コミュニティの核となるように家庭、地域の声を活かした学校運営に努めた。

成　果

・学校、家庭、地域が一体となった教育活動が行われ、学校応援団活動も各校で工夫・改善がなされ、学校、家庭、地域の絆が深まり、児童生徒の健全育成に活かされている。
・学校、家庭、地域等の交流により、連携・協力が強まり、学校が活性化され、学習指導、安全教育、体験活動等の充実が図られた。
・学校運営支援者協議会で様々な視点から助言等をいただき、各学校の教育活動を見直す一助となった。

関係機関との連携
・各学校は町内会や関係機関と連携を図り、学習指導、安全活動、環境整備、体験活動等、様々な学習活動で協力を得ている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保護者や地域の人の活動が学校の教育水準向上にとても効果があったと回答した学校数【小学校】 ※全国・学力学習状況調査学校質問紙より （平成 26 年度から実施）	―	8 校	9 校	8 校
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	10 校		80%	

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保護者や地域の人の活動が学校の教育水準向上にとても効果があったと回答した学校数【中学校】 ※全国・学力学習状況調査学校質問紙より （平成 26 年度から実施）	―	2 校	3 校	3 校
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	5 校		60%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	学校が地域コミュニティの核となるために、家庭、地域と連携を図ることはこれまで以上に重要になる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	家庭、地域の声を取り入れ、各学校が特色ある学校づくりに活かされ、地域とともに成長を続けなければならず、今後もより一層の連携を図る仕組み作りが必要である。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	保護者や地域の教育力を活かし、学校、家庭、地域のネットワークの構築に活かしている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	児童生徒を学校、家庭、地域で育てる意識が醸成され、様々なコミュニケーションが図られ、安全・安心な学校づくりになる。

Action

課題と改善策	・学校・家庭・地域の十分な連携をさらに推し進めるために、各学校が自校の学校評価を発信し、今まで以上に家庭、地域と連携を図り、地域が一体となって児童生徒を見守り、育てていく環境整備に努めるとともに、学校が地域コミュニティの拠点となるよう教育活動の充実に努めていくことが重要である。 ・各学校が自校の学校課題の解決のために家庭、地域の教育力の活用や、家庭、地域の声を取り入れるなど一層、家庭、地域と緊密な関係を構築することが重要である。 ・学校運営支援者協議会のより一層の充実を目指すため、コミュニティスクールの研究を深め、協議会のあり方について検討していく。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
学校応援団本部会議を開催し、各学校の活動状況の共有を図り、よりよい活動の在り方の検討を進める。また、学校、家庭、地域が一体となり教育効果を高めるため、学校運営支援者協議会を積極的に活用し、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。各学校の様々な情報については、学校だよりやホームページを活用し、家庭、地域と情報の共有に努める。	

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	学校給食の充実	所管課	学校給食センター

●成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消の推進は安定した生産・供給体制が必要であり、農産物が天候に左右されやすいという特徴等を踏まえつつ、地場産食材の使用割合の向上を図り、魅力あるメニューづくりに努めます。

●施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。

Do

主な事業内容	学校給食センター

・市内小・中学校１７校の児童生徒及び学校関係者の給食約９，０００食を提供している。
・通年において施設見学及び試食会を随時実施している。
・食育関連の取組みとして、栄養士による食育授業の実施以外に全国学校給食週間にセンター職員（調理員・栄養士・事務職員）が学校訪問し、児童生徒達と会食しながら意見交換をしている。更に外部関係機関との連携を図り、食育の推進に力を注いでいる。
・地場産食材を積極的に活用した献立を考案し、栄養バランスのとれた給食を提供している。
・施設や調理設備の修繕は、安全・安心な給食を提供するため、計画的に実施している。

工夫・改善点

・献立表等を作成する給食システムの更新を行い、大量調理と献立作業の事務面での改善を行った。
・給食センター見学者への対応では、施設見学の他、栄養士による食育授業や調理道具の実物を見せて触らせる体験学習形式で実施した。また、児童生徒達から給食センターへ寄せられた手紙やメッセージの紹介も行った。
・女子栄養大学の学生による給食メニューの開発・提供。
・児童達が提案した献立「苦手野菜克服メニュー」を給食で提供。
・地場産物を活用した給食の提供。
・２８年度実施した「親子クッキング」が盛況で、２９年度も引き続き「親子で楽しいクッキング」を予定している。

成　果

・給食システムの更新により、献立内容の作成や食材の発注処理が可能となったこと、更に児童生徒の食物アレルギー情報を迅速に処理することができるようになった。
・見学者の保護者から、栄養士の食育・栄養指導の説明が大変参考になったとの意見が寄せられた。
・食育連携事業により、残菜ゼロに向け取り組む意識や児童生徒達の食文化に対する関心が育まれた。

関係機関との連携
・学校との連携により食育に関する授業の推進が図られた。 ・児童生徒達の食物アレルギー対応において教育委員会の指導により、学校、給食センター、保護者との連携を進めた。 ・女子栄養大学と食育推進の一環として、郷土料理や地場産物を活用し「気になる一品」を提供したい。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地場産食材使用率 （品目割合）	10%	11%	15%	11%
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	11%		100%	

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
食育授業実施 （回数）	37	70	110	238
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	250		95.2%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	この事業は、成長・発達が著しい児童生徒が、安心して健康な学校生活を営む上で重要である。また、給食は食育面で有効な教育教材であり内容が期待されている。食物アレルギーのある児童生徒が年々増加している状況において、対応食への検討が必要になっている。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	献立内容も栄養士が工夫しながら、米飯給食も市内の米を活用し、週３回自動炊飯機で提供している。地産地消では加工品食材も提供可能になったが、安定した供給ルートの拡大について、検討も必要である。食育授業については、年々実施回数が増え、食を通した教育的効果が高められている。

効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	施設調理設備は、計画的に入れ替え、更新を実施しており、現状の稼働状況では適切である。センターに求められている今後の環境課題の解決において、全体の根本的な見直し検討は必要である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	夏季短縮による授業時数拡大に伴い、給食回数を増やした。教育活動の支援と保護者の負担軽減のため、今後も授業時数にあわせた給食を提供する必要がある。

Action

課題と改善策	・給食センターは、平成３年９月の開設以来２５年目に入り、調理設備や洗浄設備、ボイラー設備、安全稼働のための制御装置等が老朽化しており、計画的で迅速な点検、修繕、設備更新が求められる。 ・施設設備の大型備品以外、普段見えない配管や配線、安全センサー等の稼働状況にも注意を配り、必要な対策を実施計画等に反映させ、絶えず安全・安心な給食調理作業を行う必要がある。 ・食物アレルギーのある児童生徒が年々増加している状況の中、学校給食へのアレルギー対応食の方向性が求められているため、検討する必要がある。 ・正規職員の減少に伴い、将来に向けたセンターの運営管理体制について、民間委託等も視野に入れながら検討する必要がある。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
児童生徒に栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、新鮮な地場産食材や安全、安心を確保した食材の調達及び調理に努める。また、年々増加傾向にある食物アレルギーのある児童生徒への対応については、アレルギー対応食の方向性について引き続き検討を進める。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	１　家庭・地域の教育力の向上		
施　　策	家庭教育の支援	所管課	生涯学習課 公民館

●家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、関係する機関や団体などのネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。

●家庭教育支援の基本は、親としての学びや育ちを応援することにあることから、親同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。

Do

主な事業内容	生涯学習課

・第３０期社会教育委員会議で「地域でできる子どもに向けた支援」について協議中。
・家庭教育支援を目的とした補助金を、富士見市ＰＴＡ連合会へ交付した。
・家庭教育支援会議を開催し、家庭教育に関わる所管課で意見交換をする場を設けた。
　※会議構成　生涯学習課、学校教育課、教育相談室、各公民館、水子貝塚資料館

工夫・改善点

・社会教育委員会議内において、各地域で行われている活動の中から子どもが関わるものを抽出し、分類表を作成し、そこから見えてくる課題や改善できる部分について議論を行った。
・富士見市ＰＴＡ連合会が主催し、ＰＴＡ会員を対象にアドラー子ども学校校長を講師に招き、「傾聴・子どもの悩み」というテーマで、子どもとの関わり方についての研修会を実施した。
・家庭教育支援会議については、家庭教育という分野が広いことから、まず家庭教育の概念について整理を行った。

成　果

・社会教育委員会議において、地域と子どもの関わりについて検討する中で、中高生の関わり方に工夫が必要ということや、小学生や未就学児についてもある程度行き届いているものの保護者の関わりが薄いことが課題として見えてきた。
・富士見市ＰＴＡ連合会の研修会では、中学生になると増える不登校などの課題にも触れ、「傾聴」の大切さを会員で学んだ（参加者１００名）。
・家庭教育支援会議では、家庭教育の概念整理を行ったが、教育委員会内部においてもカテゴライズが非常に難しく、各所管課において実施している事業がどのように家庭教育につながるのか検討を行った。

関係機関との連携

・富士見市ＰＴＡ連合会の研修会では、昨年度は市内講師（教育相談室）であったため、今年度は外部講師へ依頼を行って開催。
・家庭教育支援については、全庁的な支援体制を構築することを想定し、子育て支援課との連携を図った。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保護者の学びや育ちを応援する学習機会 （平成 27 年度から実施）	―	―	1	1
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	1		100%	

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
家庭教育支援会議の実施 （平成 28 年度から実施）	―	―	―	2
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	3		67%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	家庭環境の変化、共働き家庭の増加、子どもの多様化など様々な現象があり、家庭教育の支援が必要とされているため、今後とも教育委員会として取り組んでいく。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	保護者を対象とする研修会などは、本当に必要な方に会場へ足を運んでもらえないなど課題もあり、検討の余地はある。また支援の実態も、十分ではない年齢層もあるため、今後検討する必要がある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	生涯学習課は、直接支援を行うのでなく、支援を行っている所管課と連携体制をつくる役割を担う必要がある。また、家庭教育支援を行っている社会教育関係団体に対しても活動を支援していく。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	家庭教育支援が関連する所管課との連携が、今後必要となるため、調整を図っていく必要がある。

Action

課題と改善策	家庭教育支援については、概念が広く、カテゴライズするのが難しい現状がある。しかし、家庭教育支援につながると考えられる事業は、各所管課で独自に行われている現状がある。そのため、教育委員会で支援活動について、全体を把握し連携を図ることを目的とした家庭教育支援会議を立ち上げた。今後は、全庁的に取り組めるよう、市長部局との連携を行っていく。また、乳幼児から青少年まで、切れ目なく支援を行える体制づくりを今後考えていく必要がある。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了
家庭教育支援については、総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議による関係各課との検討を踏まえ、課題の整理や対応に取り組むとともに、親の学びや育ちを応援するため、乳幼児から青少年まで切れ目なく支援を行える体制づくりに努める。また、学校、家庭、地域が連携して教育を推進するため、家庭学習応援事業を通じて検討を進める。	

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館
（子育て学習支援事業） ・子育てサロン…乳幼児の親子を対象に、子育て中の親の孤立感や不安感をとりのぞき、安定した子育てができるよう交流、学習の場として開催した。 ・親子はーとふるＴｉｍｅ…親子で一緒に遊ぶ参加者同士の交流の場。そこには、サポーターも参加した。 ・おかあさんのほっとＴｉｍｅ…子どもを預けて、子育ての不安や悩みを出し合う場。サポーターが司会をした。 ・げんきっこＴｉｍｅ…指導者と一緒に、１歳半～３歳位の幼児とその保護者が集団遊びや簡単な工作などをした。 ・おかあさんのステップアップ講座…子育てに関する様々な学習機会「子どもの歯のお話し」「ストレッチヨガ」「子どもの成長と付き合い方」「後期から完了期の離乳食作り」。また、学齢期の保護者も対象に「子育てコーチング講座」を開催した。	
工夫・改善点	
・参加者と同じ位の子どもを持つおかあさんサポーターの協力により、初めての参加者でも孤立することがないように配慮し、仲間づくりや情報交換のできる時間も作っている。また、年２回のサポーター学習会により、新サポーターの育成、意識の向上とスキルアップ、悩みの解消を図っている。 ・参加者アンケートやサポーターの意見を取り入れ、子育て中のお母さん達のニーズの把握に努めた。 ・講座に参加しやすいよう講座等は保育付きで実施し、講座のチラシを近隣幼稚園等に配布、開催時期も考慮した。	
成　果	
・初めての参加でもサポーターがいるので孤立することなく仲間づくりや情報交換ができている。 ・本音の話し合いがされ、共感することで子育ての不安や悩みが軽くなっている。 ・活動的になり始めた子どもと親子のふれあいと集団遊びを経験する場として活用されている。 ・保育付きで講座を開催することで、参加者は集中して学ぶことができ、子育てにかかわる知識や意識を高めることができた。 ・地域の子育てサロン参加経験のある市民講師による講座も好評となっている。	

関係機関との連携
・親子はーとふるＴｉｍｅに健康増進センター保健師が年２回参加、子育て相談、情報提供などを行っている。 ・おかあさんのステップアップ講座に市立第五保育所、健康増進センターに講師を依頼。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
親子はーとふるＴｉｍｅ実施回数	31 回	32 回	32 回	34 回
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	34 回		100%	
実施状況	**平成 25 年度**	**平成 26 年度**	**平成 27 年度**	**平成 28 年度**
おかあさんのほっとＴｉｍｅ実施回数	7 回	7 回	7 回	7 回
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	7 回		100%	
実施状況	**平成 25 年度**	**平成 26 年度**	**平成 27 年度**	**平成 28 年度**
げんきっこＴｉｍｅ実施回数	10 回	9 回	8 回	10 回
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	10 回		100%	
実施状況	**平成 25 年度**	**平成 26 年度**	**平成 27 年度**	**平成 28 年度**
おかあさんのステップアップ講座実施回数	5 回	4 回	4 回	4 回
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	5 回		80%	
実施状況	**平成 25 年度**	**平成 26 年度**	**平成 27 年度**	**平成 28 年度**
おかあさんのステップアップ講座のべ参加者数	121 人	92 人	74 人	89 人
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	125 人		71%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域の乳幼児を持つお母さん達の情報交換、仲間作り、学習の場として必要。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	参加者アンケートより、「歯のケアの大切さを知った」「産後にとても良いヨガでリラックスできた」「離乳食作りに悩んでいたのでレシピが増えてよかった。」
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	市民講師、ボランティアによる実施。公民館だより、チラシ等で周知し、費用負担は材料代等の実費程度であり適正といえる。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域の子育て家庭は増加しているとみられるので、今後も成果が見込まれる。また、利用者からサポーターも生まれているので、家庭・地域の教育振興につながると思われる。

Action

課題と改善策	・親同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくるために、目的に応じて講座等を開催してきたが、おかあさんのステップアップ講座については、参加人数を増やすためにも講座回数をふやす工夫が必要。 ・サポーター学習会などを行う中で、ベテランのサポーターが増えたが、子どもの成長とともに仕事を始めたり、幼稚園、学校等の行事などで活動が難しくなっている場合がある。これまで同様、サロン参加者などから、新サポーターを募り、循環型のサポーター育成に取り組むとともに、地域の人材活用も検討していくこととする。 ・学齢期の家庭教育支援については、保護者のニーズを探り、体験型やワークショップ型講座など、参加したくなる開催時期、内容等の検討をすすめる。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

子育て中の悩みや不安を軽減する機会として、また、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会として、家庭教育支援活動に引き続き取り組むとともに、保護者のニーズに合った内容の検討や民生委員・児童委員など、地域関係者との連携による新たな参加者拡大に向けた声掛けや地域人材の活用などに努める。

Do

主な事業内容	南畑公民館

〇子育て支援事業　子育てサロン「ちびっこあおむし」
・未就園児（０～３歳）とその親を対象に、毎月第２木曜日の午前１０時半～１２時、年間１１回開催。
・ボランティアスタッフによる無料の子育てサロン。スタッフは主に未就園児を持つ親と過去に「ちびっこあおむし」に参加した親などで構成している。
・子どもを持つ親同士の交流の場として、また親と子が一緒に楽しく遊べる場としている。季節や年齢に応じた催しや、手遊び・絵本の読み語りなどを行っている。
〇家庭教育支援事業　おひなさまデコレーション寿司
・幼児～小学生までの保護者を対象とした事業で、同世代の子どもを持つ保護者同士が互いに学び合い、交流することを目的にしている。
・食生活改善推進員との連携を図り、家庭での食の大切さについて学ぶ機会となる。

工夫・改善点

〇ちびっこあおむし
・季節に合った内容やテーマを設けて、毎月違った演出をして飽きさせないようにしている。また年に１～２回ゲストを迎えて、子育てに関する講演を聞いたりプロの芸術活動を鑑賞したりするなど、スタッフだけではできない分野も取り入れて、親の学習や楽しみを実感できるよう工夫をしている。
・親同士が交流を深められるようにスタッフによる声掛けとグループでの会話や共同作業をしている。
・初めての人が参加しやすいように、ホームページには写真とコメントを入れて毎回の活動を掲載している。写真を載せることで事業の雰囲気が伝わりやすい。
〇家庭教育支援
・家庭で親子が手軽に実践できるように、一般的な材料や道具を使用した。また地産地消を促すメニューとし、道具にはリサイクルの要素も取り入れるなどの工夫をした。

成　果

〇ちびっこあおむし
・親子で子育てサロンに参加することにより、ママ友ができ、情報交換や共通の時間を持てる。それにより育児に精神的なゆとりが増えて、子育てを楽しくすることができる。また子どもたちにとっても人格が形成される大事な時期なので、遊びを通してたくさんの体験をして、感情豊かな幼少期を過ごすことができる。
・同年齢の子どもたちと遊ぶ機会となり、入園・入所前の準備となるほか、他の子どもたちとの関わり合いとそれによる自己肯定感を感じることができる。
・新しく転居してきた人達にとって地域デビューするきっかけとなり、参加して地域を知ることができるので、この土地で子育てすることに安心感を持ってもらえる。
〇家庭教育支援
・同世代の保護者が集まり共同作業をすることによって、相互交流が図られた。

関係機関との連携

〇ちびっこあおむし
・１１月に難波田城公園でハロウィン遠足を行った際、職員から公園に関する説明を聞いた。
〇家庭教育支援
・富士見市食生活改善推進員なんばたグループとの連携。

Check

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子育てサロン「ちびっこあおむし」 （延べ参加者数：子どもと保護者）	331人	514人	556人	356人
	平成29年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	500人		71%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・子育てが孤立化しやすい現在において、地域として親に手を差し伸べて精神的なゆとりを持ってもらい、子どもの健やかな成長を促すためには有効である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・年度末にアンケートを取ると、楽しかったので来年も参加したいと言う人が多くいる。また南畑小学校に上がる子どもがほとんどなので、これから先も参加者同士がつながっていける。 ・塩分や地産地消を考えて、楽しく調理することができた。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	ボランティアスタッフが工夫をして、公民館にあるものを使って準備し、内容を充実させている。またそれができるからこそ、年に１～２回講師を迎えることができている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・毎回絵本の読み語りや手遊びをすることは、家庭での子どもとの接し方や時間の楽しみ方・大切さを感じるヒントになっている。 ・家庭での食育が促された。

Action

課題と改善策	○ちびっこあおあむし ・パパの参加や平日働いているママは現状では参加がしにくいので、３年前から試験的に夏に１回、日曜日に開催した。しかしその方達は各回１～３組の参加であり、開催時期や内容・対象者を変える必要がある。 ・南畑地区在住の対象児童（０～３歳）は、毎年度３月末現在で平成２７年度は１６６人、２８年度は１５２人と１４人少なくなっている。一方、参加したことがある子どもの数は毎回平均で２７年度は２８．１人、２８年度は１８．７人。参加率でみると約１７％と約１２％で、やや減少していた。転居してきた方への周知の方法や声掛けの改善、保護者の就業状態の把握などをする必要がある。 ○家庭教育支援 ・季節がら体調不良で当日もキャンセルがあり、食材を扱う内容なので、時期の見直しを検討。

今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

子育て中の悩みや不安を軽減する機会として、また、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会として、家庭教育支援活動に引き続き取り組むとともに、保護者のニーズに合った内容の検討や民生委員・児童委員など、地域関係者との連携による新たな参加者拡大に向けた声掛けや地域人材の活用などに努める。

Do

主な事業内容	水谷公民館

・子育て学習支援事業
①親子フレンドパーク：親子が集まり、自由に子どもを遊ばせながら交流を図る。
②お母さんたちのステップアップ講座：親育ちの機会として、同じ子育て中のママ同士で育児疲れの解消や学習・交流の機会を保育付きで実施。

・「親の学習」講座
保護者や子育てに関心のある市民を対象とした子育て・親育ち学習の機会。

工夫・改善点

・②は回数を増やすなど、内容の充実・改編を図った（２６年度～）。
・②ニーズの高い健康体操の他、四季折々の行事（お月見団子作り・そば打ち等）を取り入れるなど、企画の多様性を広げ、好評を得た（２７・２８年度）。
・「親の学習」講座の企画立案に当たり、２７年度当初に館区内３小学校（水谷・みずほ台・針ケ谷）保護者を対象とした「子育て・親育ちアンケート」を実施。５３８名から回答を得た。
・２８年度には針ケ谷小・同ＰＴＡの協力を得た取組み、水谷小や同ＰＴＡ事業の支援等を行い、学校区の実情に応じた事業展開を図った。
・２８年度の「親の学習」講座では、ワークショップによる学び合いと交流の場を設け、好評を得た。

成　果

・②子育てママの息抜きと交流の場として要望も高く、回数を増やし、参加者も増えている。
・針ケ谷小区「親の学習」講座は、学校・ＰＴＡの協力を得て、ワークショップによる交流と学び合いの機会を設け、参加者から好評を得た。
・親の学習講座の取組みの一環として、水谷小ＰＴＡ事業の企画運営を支援(タグラグビー体験講習会)し、親子７０名超の参加を得た。

関係機関との連携

・子育て学習支援事業については、館区内の民生委員・児童委員の協力を得て行っている。
・「親の学習」講座については、青少年育成市民会議との共催や地区内３小学校やＰＴＡの協力を得て実施した。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
子育て学習支援事業参加者延人数	489 人	448 人	502 人	498 人
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%）平成 28 年度時点	
	500 人		99.6%	

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「親の学習」講座参加者延人数 （平成27年度から実施）	―	―	35人	112人
	平成29年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	120人		93.3%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・乳幼児を持つ子育てママ同士の交流や息抜きの機会は、年々顔ぶれが変わってもニーズとしては絶えない。新住民の増加もある。 ・家庭教育支援の取組みは、社会教育施設としての地域公民館の重点課題のひとつ。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・「親の学習」講座は、複数の学校区ごとに連携等の度合いが異なるため、各校区に応じた試行錯誤を進めている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・子育て支援事業は、市民講師や保育ボランティアの活用により、効率的な企画運営を続けてきている。 ・「親の学習」講座においては、共催団体と予算の分担等の工夫を図っている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・新住民の増加傾向のある地域の中で、子育て支援や家庭教育支援は、地道に継続していくべき取組みである。 ・公民館利用者の高齢化が問われる中で、子育て世代にアプローチする事業展開は、公民館にとって大切にすべきものである。

Action

課題と改善策	
	・子育て学習支援事業について 　乳幼児を持つ母親は年度で入れ替わりもあり、関係づくりが大事になってくる。事業で知り合うことにより、公民館の外でも繋がることのできる関係づくりに発展すると好ましいが、年度によりカラーが異なる。その年の親子の様子やママたちの感じを、見極めながら事業を組んでいくことが必要。また、息抜きや交流の場だけでなく、子育てに関わる切実な課題を学んだり、悩みを率直に出し合えるような機会も、ニーズを見据えながらつくっていきたい。 ・「親の学習」講座について 　アンケート調査や小学校・地域団体との連携等を踏まえ、初めての取組みとして２７年度に取組んだが、参加者を十分確保できず反省。２８年度の針ケ谷小区での講座は、学校やＰＴＡとの連携により一定の成果を得た。今後は各小学校ＰＴＡや子ども会育成会等の地域団体にもより積極的に働きかけ、連携を密にしながら、成果を上げていく。３小学校区における実施を目指していく。

今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
子育て中の悩みや不安を軽減する機会として、また、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会として、家庭教育支援活動に引き続き取り組むとともに、保護者のニーズに合った内容の検討や民生委員・児童委員など、地域関係者との連携による新たな参加者拡大に向けた声掛けや地域人材の活用などに努める。	

Do

主な事業内容	水谷東公民館
・子育てサロン運営事業 親子の学びや育ちを応援する家庭教育の機会として実施。 対象：乳幼児とその親 日時：毎月第２水曜日（一部第３水曜日）午前１０時～１１時３０分 内容：子育て支援センターや児童館職員及び保育所保育士による親子ふれあい遊び、手作り遊び、公民館利用サークルによる人形劇や読み聞かせ、ミニコンサートなどの開催。 その他：子育てサポーター（近隣住民によるボランティア）６名による参加者親子との交流を実施。 ・子育て応援の勉強室 家庭、地域の教育力が問われてきている中で、保護者等の学びや育ちを応援する学習機会の充実を図ることを目的として子育て応援の勉強室（講座）を開催。	
工夫・改善点	
・親子でふれあう遊びや手作りのおもちゃ制作の他、今年度は親子体操を取り入れたことや人形劇やミニコンサートなど、趣向を凝らして親子が一緒に楽しめる内容とした。また、子育てサポーター（７０歳前後の方）の参加により、世代間の交流の場となっている。 ・子育て、親育ちの講座を開設して３年目、準備会（２回）を開催しながら企画内容を検討し、小、中学校の保護者のニーズに合わせて内容を工夫した。また、小さいお子さんを連れた方にも参加していただくため、保育有の講座を開催した。	
成　果	
・参加者の声より「子育ての情報交換ができるようになった。」「ゆったり過ごせて心地よかったです。」「子どもが自然と色々な子と溶け込めてよかった。」などの感想が寄せられ、親子の居場所作りとして期待が大きい。 ・アンケートから「子どもの言った言葉を親が繰り返すたけでも共感が得られ子どもは安心するという話が印象的だった。」「今回お話が聞けて良かった」（第１回）「終わった後の爽快さ、続けてほしいです。」「肩の痛みが減りました。」（第２回）「防犯体験プログラムを学校でもできないか検討したい。」「防犯ブザーを実際使って、一連の操作を体験させる必要性がわかった」（第３回）など寄せられた。全体としては、まだまだ参加者の広がりが少なく地道に定着させる必要性がある。	
関係機関との連携	
・子育て支援センター、保育所、児童館に遊びや子育ての指導を依頼し、それぞれの専門性を生かした内容を実施している。 ・子育て応援の勉強室は、水谷東小学校ＰＴＡ、水谷中ＰＴＡ、学校応援団、地域子ども教室「東っこくらぶ」との共同企画により取り組んでいる。	

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
子育てサロン参加延べ人数	120 人	197 人	202 人	300 人
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	300 人		100%	

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
子育て応援の勉強室（平成 26 年度から実施）	―	75 人	67 人	62 人
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	100 人		62%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・子育ての不安や親の孤立感を軽減し、関係機関との連携を促進する上でも必要な取組みである。（子育てサロン） ・家庭教育支援の必要性は年々高まっている。地域の社会教育機関として関与する必要性が高い。（子育て応援の勉強室）
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・参加者にとって居場所作りとしての役割は大きい。多くの親子に参加してもらえるよう工夫が必要である。（子育てサロン） ・参加者アンケートからは、好評を得ている。（子育て応援の勉強室）
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・行政機関や公民館利用サークル、地域ボランティアとの連携で実施している。（子育てサロン） ・ＰＴＡや学校応援団、地域子ども教室との連携ができている。（子育て応援の勉強室）
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・親子の居場所としての役割があり、参加者の望む声があるので、各関係機関との連携を図り、内容を充実させる必要がある。（子育てサロン） ・ＰＴＡや学校応援団、地域子ども教室との共同により企画することで、幅広い視点から継続的に取り組むことが必要である。（子育て応援の勉強室）

Action

課題と改善策	・子育てサポーターの増員やより多くの親子が参加しやすい内容を検討し、参加者への呼びかけを積極的に図る。（子育てサロン） ・保護者の参加の広がりと定着が課題である。今後は、保護者のニーズ把握はもとより、他の公民館や他の自治体での取組なども参考に企画していく。（子育て応援の勉強室）
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
子育て中の悩みや不安を軽減する機会として、また、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会として、家庭教育支援活動に引き続き取り組むとともに、保護者のニーズに合った内容の検討や民生委員・児童委員など、地域関係者との連携による新たな参加者拡大に向けた声掛けや地域人材の活用などに努める。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	１　家庭・地域の教育力の向上		
施　　策	学校・家庭・地域の連携推進	所管課	生涯学習課 公民館

●地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団等とも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化していきます。

●学校・家庭・地域の連携を図るため、各学校に設置を進める学校運営支援者協議会に地域子ども教室運営委員や公民館・交流センターも参画し、学校や地域の連携に向けた取組みを進めます。

Do

主な事業内容	生涯学習課

・地域子ども教室は市内各小学校区１１カ所に開設し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的に、学校等を活用して放課後や週末、長期学校休業日における安全、安心な子どもたちの居場所(活動拠点)を設けるため、地域の方々が知恵や技を持ち寄り、スポーツや文化活動などの様々な体験活動を行った。

・学校・家庭・地域の連携を図るため、学校が設置した小学校学校運営支援者協議会に地域子ども教室運営委員、公民館・交流センターも参画し、学校や地域の連携に向けた取組みを行っている。

工夫・改善点

・市内の地域子ども教室関係者が出席する「地域子ども教室連絡協議会」において、各教室のスタッフだけではなくＰＴＡや学校・公民館や児童館も含み、グループディスカッションとその内容をグループごとに共有する形式で情報交換会を行った。

・鶴瀬小学校地区の再開については、学校・学校応援団等保護者・地域の方々の尽力のもと、学校・保護者・地域がゆるやかに連携しながら、スタッフの負担がかかりすぎないように無理なく進めていく形で体験教室を開催し、本格的な再開に向けて前進することができた。

成　果

・子どもたちからは毎回活動が楽しみという声もあがっている。学校・家庭・地域の連携の取組みとして協力していただいている「サポーター」からは、自分たちの知識や経験を生かして子どもたちとふれあうことにやりがいを感じているという声がある。地域の方々（サポーター）が子どもたちから「地域子ども教室の〇〇さん」など声をかけられたり、逆に地域の方々が子どもたちに挨拶や声がけを行ったりと、子どもと地域の方々の声の掛け合い、コミュニケーションをとるきっかけにもなっており、地域力の向上につながっている。

・活動が休止していた鶴瀬教室においては、学校・保護者・地域の連携・尽力のもと、再開に向けて今年度は体験教室が開催された。今年度は全小学校区（１１校）で地域子ども教室が実施された。

関係機関との連携
・地域子ども教室連絡協議会において、校長会、西交流センター、公民館、スポーツ推進委員、児童館、ＰＴＡ等にも参加してもらい情報交換を行った。 ・各地区の実施や活動再開に向けた準備には、町会・ＰＴＡ・学校応援団をはじめ各種団体の協力を得ながら実施している。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地域子ども教室開催小学校区数	10	10	10	11
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	11		100%	

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地域子ども教室開催日数	145	138	130	205
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	210		97%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下などから、放課後や週末などに子どもが安心して活動できる場をつくることが必要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	事業対象者の充実感や満足感や成果、結果も出ているが、更に充実した活動について検討が求められている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	すでに、事業の委託と市民との協働による運営を進めているが、より多くのボランティアに関わっていただくために検討が必要である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	現状のままでの発展性は難しい面がある。今後の方向性について検討する必要がある。

Action

課題と改善策	課題 ・スタッフ・ボランティアの確保 ・スタッフの後継者不足 改善策 ・連絡協議会における情報交換会・研修会に各教室の関係者だけでなく、地域・保護者の方々に参加してもらうことで、新たな担い手の発掘につなげていきたい。 ・各教室の事例を共有し、スタッフやボランティア確保が継続的に安定的になされている地域を研究する機会を設ける。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
地域子ども教室は、地域で子どもたちを育む大切な活動であることから、引き続き取組みへの支援を行い、各教室の状況や課題を共有し、活動内容の充実に努める。また、地域子ども教室連絡協議会などを通じ、学校、家庭、地域と連携を図りながら、スタッフや協力者の確保に努め、安定的な運営を推進する。	

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館
・地域子ども教室事業（体験教室・クレインキッズ） ①１２月８日（木）に第１回体験教室を実施。 参加児童：低学年児童９７名 内　　容：読書、折り紙、昔遊び（羽子板、けん玉、お手玉）、ドッヂボール、鬼ごっこ、鉄棒 ②　３月２日（木）に第２回体験教室を実施。 参加児童：低学年児童１２０名 内　　容：読書、折り紙、お絵かき、昔遊び（羽子板、けん玉、お手玉、めんこ）、ドッジビー、長縄飛び	
工夫・改善点	
・地域子ども教室事業について 鶴瀬小学校区では、平成２５年度から２７年度まで３年間実施されていなかったが、関係者間の努力と協力で４年ぶりに復活することができた。	
成　果	
・子どもたちがそれぞれの活動場所で、のびのびと楽しそうに遊んでいた。また、２年生が１年生をリードするなどの自主性がみられた。子どもたち自身からも「楽しかった」との声が多く聞こえた。 ・保護者からも、「子どもの遊び場ができて助かる」、「復活してよかった」などの声が聞こえた。	
関係機関との連携	
・鶴瀬小学校、同小ＰＴＡ、学校応援団（町会関係者）、公民館が話し合い、子どもたちへの遊びの伝承文化について考えあったり、どんな内容にしたら子どもたちが楽しめるかなど検討することができ、協力体制が整ってきた。	

Check

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
鶴瀬小学校地区地域子ども教室参加延人数 （平成28年度から再開）	―	―	―	217人
	平成29年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	300人		73%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	鶴瀬小学校区の地域子ども教室は３年間休止していたが、関係者の要望もあり２８年度に４年ぶりに復活することができた。保護者からも評価の声があり、今後も開催の必要性は高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	子どもたちからも、関わった大人たち自身からも楽しく過ごすことができたとの声が多く、一定程度の達成感がある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	一部の遊具や消耗品は購入しているが、人件費はなく、学校応援団の町会関係者を中心としたボランタリーな力により運営されている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域子ども教室については、学校・家庭・地域がまさに連携しあいながら事業を創りあげており、だからこそ継続していく意義があると認識している。

Action

課題と改善策	・遊びの中身には外遊びと室内遊びがあったが、外遊び希望者が多く、受付に時間がかかったという経過があった。保護者からスタッフ協力者をもう少し増やせるとよいという反省点などもあり、関係者相互の役割分担と運営体制が課題として明らかになった。 ・手探りながら、数年ぶりに復活することができた。関係者の中にはかつてかかわったことのある人もおり、以前の経験や実績を踏まえ今後に生かしていきたい。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
地域子ども教室については、鶴瀬小学校、同小ＰＴＡ、学校応援団と連携を図りながら、活動内容の充実に努める。また、新たなスタッフや協力者の補強に努めるなど、支援体制の充実を図るとともに、安定的な運営に努める。	

Do

主な事業内容	南畑公民館

○地域子ども教室「南畑あそび隊」の援助
・授業がある月曜日の放課後の自由遊びに職員１名が参加した。
・５月から１１月は午後４時３０分まで、１２月から２月は午後４時まで。
・あそび隊夏まつりの援助
　赤ちゃんから小学生まで楽しめる手作りの夏まつりとして施設提供及び全職員が協力した。

○学校運営支援者協議会
・学校運営支援者協議会(南畑小学校・特別支援学校）に参加（年各３回）した。

工夫・改善点

○地域子ども教室「南畑あそび隊」の援助
・あそび隊では、当日のサポーター数の状況をみて、各コーナーの補助や怪我の応急処置等の援助を行った。

○学校運営支援者協議会
・南畑小では「未来の南畑プログラム」の作成及び発表への協力をはじめ学校と地域をつなぐための意見交換を行った。

成　果

○地域子ども教室「南畑あそび隊」の援助
・あそび隊を支援していくことで児童や保護者とのつながりを広げることができた。
・学校、家庭、地域が連携することにより、子どもたちを地域全体で育てようとする意識ができている。

○学校運営支援者協議会
・南畑小６年生による「未来の南畑プログラム」の概要を公民館だよりに掲載できた。

関係機関との連携

○地域子ども教室「南畑あそび隊」の援助
・青少年育成市民会議、民生委員・児童委員、町会等との連携や協力・協働

○学校運営支援者協議会
・学校をはじめ、地域の方との意見交換の場にもなっている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
あそび隊実施回数	21 回	16 回	19 回	24 回
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	21 回		114%	

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
あそび隊夏まつり参加人数	155人	196人	228人	185人
	平成29年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	200人		92%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	学校と学校応援団、公民館が、連携することにより、子どもたちが健やかに育つ環境として「南畑あそび隊」のニーズは高く必要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	児童と地域の大人が一緒に過ごすことにより、つながりが深まり、児童の安心感や満足感につながっている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	事業は、全学年が対象者であり、公平である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	「南畑あそび隊」を実施することにより、地域全体で子どもたちが健やかに育つ環境を考える事ができ、地域の教育の振興につながる。

Action

課題と改善策	
	○地域子ども教室「南畑あそび隊」の援助 ・サポーターが減少傾向にあるので、公民館利用者にも協力を得られることができるよう働きかけていく。 ・あそび隊夏まつりが地域全体の子どもが楽しめるイベントとなるように支援していく。 ○学校運営支援者協議会 ・これからも子どもたちの教育に関するサポートを継続していくためには、地域等へ働きかけをして支援者を増やす必要がある。そのためにも公民館が地域とのパイプ役になっていくことが求められる。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

学校運営支援者協議会等を通じて学校との連携を強化する。また、地域子ども教室については、支援者体制の充実を図るとともに、地域の特性を生かしながら、地域全体で子どもたちを育む活動内容の充実に努める。

Do

主な事業内容	水谷公民館

・地域子ども教室事業（土曜道場・ごろごろ）
　８，１１月を除く毎月第２・４月曜日（ごろごろ）、毎月第４土曜日（土曜道場）開催。
　放課後の居場所づくりや、公民館サークルによる各種文化・レク・スポーツ等の体験活動。
・水谷青空学校、みずほ台小区青空学校事業
　毎年、７月～８月のいずれかの土日（１泊２日）に宿泊事業実施。
・水谷小学校運営支援者協議会に委員として参加
・水谷小学校の総合的な学習の時間に、いくつかのサークルの方を講師として派遣

工夫・改善点

・地域子ども教室事業について
　「ごろごろ」は当初学校に行きづらい子たちの居場所として、公民館の事業として開催していた。当時土曜道場には子どものために善意で参加してくれるサークルも多かったが、ここ数年は、サークル会員の高齢化を背景に、参加団体が減少傾向にある。『無理のない範囲で、できることを』をモットーに、できる範囲での参加を呼びかけ、世代間交流も継続されている。
・総合的な学習の時間への講師派遣は毎年行っているが、できるだけ多様な団体や市民に依頼するよう工夫している。
・青空学校の青年指導員を対象とし、後継者育成を目的とした研修会を２８年度末、実施した。

成　果

・青空学校は公民館だけでなく、地域のいろいろな資源を活用して事業を構成するため、毎年参加する小学生が新たな発見に楽しみを見出す効果を出している。また指導員に憧れて、中学生になってから Jr, リーダーとして参画する向きもある。
・学校運営支援者協議会は、地域のいろいろな役割を担う方々が小学校に集うことから、意見交換の場として有意義な場となり、日頃気づかない視点なども相互に補えるとても良い機会となっている。
・総合的な学習の時間への講師派遣は、子どもたちとの世代交流の場としても好評を得ている。

関係機関との連携

・土曜道場は、趣旨に賛同する公民館サークルや地域住民の協力を得て実施している。
・青空学校は、開催案内を館区内小学校に配布。また近隣寺社の協力を得て、ナイトラリー等を実施。
・協議会は、学校との連携が密接であり、公民館として協力できることを模索している。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
土曜道場参加者延人数	237 人	271 人	227 人	322 人
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	350 人		92%	

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
水谷・みずほ台青空学校参加者延人数	94人	93人	97人	91人
	平成29年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	100人		91%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	子ども教室や青空学校は、数十年にわたり地域の方の協力を得て実施している事業であり、貴重な異年齢集団・世代間交流活動である。また宿泊型の取組みを継続しているので、公民館の支援体制が欠かせない。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・青空学校は、毎年終了後に文集を作成しているが、『貴重な体験』と満足の声が児童のみならず、保護者・学校関係者からも得ている。 ・総合的学習講師派遣は学校側の要望にできるだけ沿うよう配慮している。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・青空学校は食材費等、実費を徴収し、運営している。 ・子どもの事業については、運営スタッフの情熱に支えられている面も小さくない。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	子ども事業については、少子化の影響が実績に影響している面もあるが、だからこそ継続していく意義があると認識している。

Action

課題と改善策	・子ども教室の土曜道場については、当初スタートしたスタッフの方々の意向を大切にしながら、現在の土曜道場を盛り上げていく方向。ごろごろについては、スタート時に来ていた子どもたち（不登校の子が来て、公民館でごろごろしていたため、『ごろごろ』というのが事業名の由来）とは傾向が異なるものの、放課後の子どもの居場所として遊びに来る子どもたちを大事にしていく。 ・青空学校は、小学生のニーズも高いだけでなく、青年指導員たちを含めた交流と熱中体験の機会として貴重。スタッフの確保始め運営体制の強化に重点をおいていく。 ・特にみずほ台小区青空学校の指導員体制が厳しい状況にあり、青年指導員の後継者育成を目指した交流・研修の機会を充実していく。

今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
地域子ども教室や青空学校等各種事業については、地域人材の活用に努め、支援者体制の充実と安定的な運営に努めるとともに、今後も協力体制のもと地域の特性を生かした活動内容の充実に努める。	

Do

主な事業内容	水谷東公民館
・豆の木学校 夏休み中の異年齢集団活動を通じた子ども、青年の体験活動や文化活動の機会として「豆の木学校」を実施。（宿泊、レクリエーション活動等） ・子ども公民館 公民館利用者団体や市民の協力を得て、子ども達が文化活動に触れ公民館活動を体験することを目的として七夕まつり、七宝焼教室、料理教室、クリスマス会を実施。	
工夫・改善点	
・早い段階の準備会の開催を行い、連絡調整を進め、スムーズに事業を開催できた。（豆の木学校） ・年度当初に企画会議を持ち年度計画を検討した。また、子ども七宝焼教室は、２コースで計画した。（子ども公民館）	
成　果	
・早い段階での準備会開催や連絡調整を行い、指導員や父母との連携が進み、記録文集も９月には発行された。（豆の木学校） ・七夕まつり、クリスマス会は、お父さんや祖父母の参加もあり、定着してきている。また、子ども七宝焼教室は、２回のコースを設定し、たくさんの子ども達が参加し、作品は水谷東文化祭で展示した。（子ども公民館）	
関係機関との連携	
・学校と家庭との連携協力の他、町会から差入れがあったり、地元の工務店からキャンプファイアーや飯盒炊さん用の薪提供を受けるなど、豆の木学校は、地域に支えられている事業となっている。（豆の木学校） ・公民館利用サークル（碧翠会、ＢＯＯＫＢＯＯＫ、人形劇あゆ）及び中央図書館との連携により実施している。（子ども公民館）	

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
水谷東小学校対象児童（２～６年生）豆の木学校参加者数	44 人	27 人	27 人	42 人
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	35 人		120%	

<table>
<tr><th colspan="2">実施状況</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">子ども公民館参加者</td><td>35 人</td><td>142 人</td><td>95 人</td><td>111 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成 29 年度（目標）</td><td colspan="2">目標に対する達成度（%）
平成 28 年度時点</td></tr>
<tr><td colspan="2">120 人</td><td colspan="2">93%</td></tr>
<tr><th>点検項目</th><th>視　　点</th><th colspan="4">判断・理由</th></tr>
<tr><td>必要性</td><td>・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。
・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。</td><td colspan="2">■適正であり
見直し不要
□概ね適正だが
検討の余地あり
□見直しが必要</td><td colspan="2">・子ども、青年を含めた異年齢集団活動の機会は他にはなく開催の必要性は高い。また、公民館がコーディネイトすることで成立している。（豆の木学校）
・子ども達の公民館活動体験の機会でもあり、学校外の文化活動の機会として必要性は高い。（子ども公民館）</td></tr>
<tr><td>達成度</td><td>・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。
・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。</td><td colspan="2">■適正であり
見直し不要
□概ね適正だが
検討の余地あり
□見直しが必要</td><td colspan="2">・関係者や参加者からも高い評価を得ている（豆の木学校）
・参加者が定着してきており、期待も高い。（子ども公民館）</td></tr>
<tr><td>効率性</td><td>・投入した事業費・人件費に見合った成果か。
・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。</td><td colspan="2">■適正であり
見直し不要
□概ね適正だが
検討の余地あり
□見直しが必要</td><td colspan="2">・公費としては、消耗品の一部と職員１名体制で取り組んでいる。実行委員、指導員の協力体制が出来ている。（豆の木学校）
・参加団体の主体的な協力により定着をしている。（子ども公民館）</td></tr>
<tr><td>発展性</td><td>・今後も成果が見込まれ、維持できるか。
・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。</td><td colspan="2">□適正であり
見直し不要
■概ね適正だが
検討の余地あり
□見直しが必要</td><td colspan="2">・６年生が中学生になると指導員として参加しているので継続的な指導員集団の形成が可能となっている（豆の木学校）
・参加団体は、これからも子ども達に文化活動に触れる機会をつくっていきたいという意思がある。（子ども公民館）</td></tr>
</table>

Action

課題と改善策	・子どもの参加拡大や実行委員の負担軽減が課題と考え、検討していく。（豆の木学校） ・七夕やクリスマス会ではもう少し参加者が広がるよう工夫が必要であり。例えば、みずほ幼稚園へチラシの配布をお願いすることなどや新たな分野の活動機会をつくる工夫を検討したい。 ・春の子ども料理教室では、昔ながらの行事食と児童の嗜好性がマッチしないなど課題も見えてきたので、検討したい。（子ども公民館）
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
豆の木学校事業については、学校、家庭、地域の連携による協力体制のもと、今後も安定的な運営に努める。また、子ども公民館事業については、地域住民等の協力を得ながら、参加者の拡大に向けた取組みや活動内容の充実に努める。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施　　策	多様な学習機会の充実	所管課	生涯学習課 公民館

●子どもたちの知的好奇心を育み、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学ふじみは、大学やＮＰＯなどと連携して取り組み、地域の教育力の向上を図るとともに、多様な子どもの学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力していきます。

●現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会として富士見市民大学を開催し、学びあう仲間づくりを通して、成熟した市民社会の形成をめざします。

●障がいをもつ仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。

●次世代を担う子どもたちの健全な成長を願い、様々な遊び体験や子どもが主役の企画などを通して、地域社会や異世代との交流、ふるさと富士見の文化にふれる機会となるよう子どもフェスティバルを開催します。また、４０回（平成２５年度）を機に、今後の子どもフェスティバルのビジョンづくりを進めていきます。

●市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい交流していく機会として、幅広い市民による実行委員会を組織し、行政との協働による地域・自治シンポジウムを開催します。また、取組みを通じて市民活動のネットワークや行政との協力を広げていきます。

Do

主な事業内容	生涯学習課

・子ども大学☆ふじみは、小学４年生～６年生を対象としており、講義は近隣大学、青少年関係団体、地域団体、企業などにより立ち上げられた実行委員会（事務局は教育委員会内）を中心に企画、運営がなされている。子ども達の知的好奇心を育み、学ぶ力を伸ばしていくことを目的に多様な学習機会の提供を行うことを主眼とし、毎年６月～９月まで全７回開講している。

工夫・改善点

・講義内において班行動が多いことから、淑徳大学の学生スタッフをファシリテータとして入れている。初回の講義において、アイスブレイクを今年度は講師の力を使わず、学生のみで行った。
・参加者の意見をより多く企画や運営に反映させることが望ましいとのことから、保護者に実行委員会に参加することへの興味の有無についてのアンケートを行った。
・異学校、異学年交流を図る機会でもあることから、子ども同士が上手にコミュニケーションを図ることができるよう心がけた。

成　果
・学生スタッフがファシリテータを初回から上手にこなし、各班ともに班長、副班長を決める時に、全班とも立候補で即座に決まるかたちとなった。学生にとっても、初回のアイスブレイクを学生のみの力で行ったことは、大変難しかったがやりがいがあったとの感想であった。 ・子ども大学の食の講義で行ったうどんづくりのあとに、子どもがそれまで苦手で食べなかったうどんを食べるようになったとの保護者からの感想があった。
関係機関との連携
・淑徳大学、立教大学ともに会場提供ならびに実行委員としての参加の協力をいただいている。 ・各種地域団体、地元商工会から、実行委員としての協力をいただいている。 ・各小学校で、年度当初にチラシ配布の協力を得ている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
応募人数の倍率（定員 60 名）	2.9 倍	1.5 倍	1 倍	1 倍
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	1.2 倍		83%	
実施状況	**平成 25 年度**	**平成 26 年度**	**平成 27 年度**	**平成 28 年度**
講義の平均参加人数	51.4 人	56.1 人	54.8 人	55 人
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	57 人		96%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	市民ニーズに対応するため、市民参加型の実行委員会形式は妥当。保護者委員もいることから、今後も積極的に意見を反映させていく。運営管理など行政の事務局としての役割は多いが、今年度は初めて募集要項の作成を実行委員が行った。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	対象学年に変更はないが、対象となる子どもは変わることから、出席率をみて満足度をみている。また、ファシリテータ役の学生スタッフも毎年変わることから、毎年度雰囲気の異なる子ども大学が展開され、充実を図っている。

効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	予算の範囲内において運営をしている。今後行っていく講義の内容については、協賛金を得ることなども視野にいれながら、運営を考える。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	今後も成果は見込まれるため、継続は必要。ただし、スポーツ大学、文化芸術大学等々、立ち上がってくる市内の他分野の子ども大学との兼ね合いを検討していく必要がある。

Action

課題と改善策	・26 年のスポーツ大学に引き続き、27 年に文化芸術大学が立ち上がったことから、子ども大学としての役割を明確化する必要があり、定員枠の見直しやプログラムの改善など、今後検討していく必要がある。 ・基本的な講義形態として、ファシリテータを入れての班行動をベースとしているが、小学校でもアクティブラーニングが主流となってきていることから、プログラム構成の段階で積極的に取り入れを検討していく。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

近隣大学、各種地域団体の協力により、引き続き子ども大学ふじみの安定的な運営に努める。また、他の子どもを対象とした学習事業が新設される中で、子ども大学の役割を明確化し、プログラムの改善など事務内容の充実に取り組むとともに、積極的な情報発信に努める。

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館

地域・自治シンポジウム
１．テーマ　学びあいで暮らしやすい地域づくりを～つどい・まなび・むすぶ、公民館と地域の協働を考える～
２．内容
①講演　「つどい・まなび・むすぶ公民館と地域の自治と協働を―豊かで暮らしやすい地域づくりを」
②交流イベント　富士見高校演劇部　「ももたとももこの物語」
③シンポジウム
・南畑公民館：「なんばた青空市場の取組みと地域づくり」
・水谷公民館：「サロン活動を通じての地域の居場所づくりの取組み」
・水谷東公民館：「子どもを対象とした活動により、公民館と地域をつなげる人形劇グループ『東風(あゆ)』」
・鶴瀬公民館：「高校生も参加した市民演劇のつどい」

工夫・改善点

・公民館の持つ「つどい・まなび・むすぶ」という役割と機能をもとに、各地域公民館では、人と人の交流、地域のまちづくりなどを、それぞれの特徴を生かした取組みとして実施してきている。
・今年度は、鶴瀬、南畑、水谷、水谷東各公民館での「学びあいで、豊かで暮らしやすい地域づくり」に向けてのそれぞれの実践事例を通じて、自治と協働を育み、地域のつながりを広げる方策を考える機会とした。
・町会関係者、社会教育関係各審議会委員、市民人材バンク、市議会議員などに参加を呼び掛けた。

成　果

・「公民館の重要性を認識した」、「公民館の在り方を改めて考えられた」などの感想をいただいた。そして講師からは「公民館は、出会いの場づくりこそ命、そしてつながりを創りだすことが社会教育の存在価値」という基調講演での話をいただき、参加者が多くを学びあうことができた。
・基調講演の話を裏付けるかのような各公民館での実践報告があり、公民館での取組みが地域づくりへもつながることを参加者が確認し合うことができた。
・今年度は高校生の参加があり、シンポジウムの会場に活気が生まれた。

関係機関との連携

・平成２６年度からは４公民館を基本に連携して、この地域自治シンポジウムを開催している。
・各公民館で活動している団体等の協力を求めてきた。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地域・自治シンポジウムへの参加人数（来場者数）	40 人	70 人	61 人	108 人
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	120 人		90%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	身近な地域の課題を住民が話し合う事業であり、必要性はある。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	今年は「つどい・まなび・むすぶという観点」で、公民館の在り方を考えた。幅広い層の市民参加があったものの、参加者数の伸び悩みがある。

効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	事業費としては、講師謝礼及び協力者謝礼のみで適切である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	一人の問題、一つの団体や地域の問題をみんなの問題として捉え、考え合う場として継続していくことが大切である。課題設定は、地域の様子から設定していく必要がある。

Action

課題と改善策	・地域自治シンポジウムは市民が主体となり様々な地域の課題を学びあい交流していく機会であることから、「学びあいで暮らしやすい地域づくり」を基本に、各公民館がそれぞれの地域課題を考える場としていく必要がある。 ・今回は公民館そのものに視点を当ててその役割を再考したが、今後は高齢者人口の増加と地域の抱える課題など、より具体的な地域の問題を考えることも、一つの視点かと思われる。 ・シンポジウムへの参加者の伸び悩みがあることから、シンポジウムの歴史を振り返りつつ、今後の在り方を再考する必要がある。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

地域の課題を学びあい、交流していく機会として、引き続き「地域自治シンポジウム」の充実に努めるとともに、今後の在り方を改めて検討する。また、地域が抱える具体的な課題への取組みや、多くの市民、特に若い世代への参加について、工夫や改善に努める。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	３　学びあう地域社会を創る活動の推進		
施　　策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	所管課	公民館

●子育て・子育ちの学びあいを支援し、親同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力を育む地域づくりをめざします。

●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。

●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。

●多様な現代的課題への対応や地域課題の解決に向けた学習機会を市民とともにつくります。

●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。

●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。

●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）を活用した学習の機会を提供します。

●地域における生涯学習推進のための施設のあり方を検討します。

●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンターそれぞれの役割を踏まえ、連携を強化します。

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館

① 鶴瀬学級
・鶴瀬地域に住む６０歳以上の市民を対象に、学級運営委員会と公民館との共催で行っている。
・教養講座と趣味クラブの活動を通じて、時代に適応できる知識を高めるとともに、学級生同士の親睦を図ることを目的としている。
・教養講座の内容は、学級生の希望にそって運営委員会で企画立案を行い、自主性を重んじた会運営を目指している。

②公民館と交流センターの連携
今年度は「公の施設連絡調整会議」を中心に、公民館・交流センターをはじめとする関係各部署により連絡会議を定期的に開催し、共通課題の協議や情報交換、効果的な事業運営などに努めた。
〇主な協議内容
・公共施設予約システムの運用について

工夫・改善点

①鶴瀬学級
　・技能や知識の向上が生きがいにつながり、よりいきいきとした生活につながるよう、発表の機会（文化祭）を重視し実行する。
　・年１回の社会見学を単なる物見遊山に終わらせないよう、見学場所の事前学習に取り組む。
　・「自分史を書こう」という事業に取り組んだ。戦前、戦中、戦後を生きた鶴瀬学級生の「自分史」を綴ることで、命や平和の大切さを若い世代に伝えていく。

②公共施設予約システムの稼働に伴い、その都度必要な調整事項について協議を重ねてきた。

成　果

①鶴瀬学級
・文化祭に向けて、趣味クラブの活動に熱心に取り組む学級生が多かった。出席率　１００％　３０人　８０％以上　８０人（全学級生２１６人）
・社会見学実施後に感想文を学級だよりに掲載した。
・「自分史」は学級生だけでなく、平和事業でも展示し、多くの方の共感を得ることができた。

②連絡調整会議を定期的に開催してきたことで、解決すべき点に対し速やかに対応してきた。

関係機関との連携

①鶴瀬学級
・郷土学習の要望が多いため、難波田城資料館学芸員に年１回講座をお願いしている。
・入間東部地区消防組合と消防音楽隊をお招きし、音楽を鑑賞しながら、防災のための講話をお願いしている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
鶴瀬学級参加人数	252 人	222 人	228 人	218 人
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%）H28 年度時点	
	266 人		82%	

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公民館・交流センター連絡会議開催回数	6	6	5	12
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%）H28 年度時点	
	12		100%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	学級は高齢者の生きがいづくりには有効である。懇談会は分権型社会の流れの中、地域コミュニティの再構築や活性化を図るためには、必要な「場」である。また、交流センターなどとの連携は、共通課題の協議や情報交換など事業運営上必要欠くべからざるものである。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	学級生のクラブ活動は活発で、「自分史」などの新しい取組みにも熱心である。 交流センターなどとの連携では共通課題の協議と解決が進んだ。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適正であり 見直し不要 ■概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	公費以外に学級生から運営費を集めている。交流センターなどとの連絡調整会議では、課題の協議等を行っており、事業連携の効率性は高い。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	趣味や生きがいは多様化していく方向にあり、カルチャーセンターなども増えているが、身近に大きな負担なしで集える場所は公民館が適しており、今後の発展も見込まれる。予約システムの運用に関する協議の中では、より利用者の利便性にかなったものにすることができた。

Action

課題と改善策	① 鶴瀬学級 ・参加者の高齢化が進んでいる（平均年齢７６．７４歳）　６０歳代の参加者を増やす工夫が必要である。 ・学級生の負担する参加費の額が市内４館で大幅に異なるため、検討する必要がある。 ②今年度は、公の施設連絡調整会議の中で「公共施設予約システム」の運用について協議を重ねてきた。概ね必要な課題に対しては対応策を出してきたが、まだ残された課題や新たな課題が出てくる可能性もあるため、今後も定期・非定期に調整会議を持つ必要がある。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
地域住民の交流と連携を深める機会として、事業の内容を含め、若い世代など参加者の拡大について工夫や改善に努める。また、学びあいの拠点施設である公民館と交流センターが連携し、課題の整理やその対応に取り組むとともに、公共施設予約システムについては、市民の利便性に配慮した運用に努める。	

Do

主な事業内容	南畑公民館

〇ちびっこあおむし
子育て世代の支援
〇なんばた学級
高齢者の学習・生きがいづくり
〇南畑地域まちづくり協議会
地域住民との地域課題の共有、事業支援
〇教育委員会と市長部局の所管する各施設の連携を図るため、所属長による公民館・交流センター連絡会議や公の施設連絡調整会議を実施している。

工夫・改善点

・市民参加の事業については特に参加者の意見を取り入れるようにしながら、企画・運営を行うようにしており、今年度新たにまち協事業「もちつき交流会」を援助した。
・公民館・交流センターをはじめ公の施設全体で、共通の事務や各種問題について職員間でも情報共有・情報交換を図るため、必要に応じて会議を開催し、共通の取組みを行うようにしている。

成　果

・公民館で行われる事業については運営を一緒に行うなど、参加者の要望を取り入れやすい仕組みづくりができている。その結果として、新たな利用者の開拓にもつながっている。

関係機関との連携

・健康増進センターや安心安全課など市長部局との連携や、東入間警察や消防署など普段市民があまり接点を持たない機関と連携して事業を行うことで、そうした機関が地域や個人にとっても身近なものとして結びつけることができている。
・学校運営支援者協議会への参加を通じて、南畑地区の各学校など他機関と公民館の関係を強化することができる。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市民が企画等に参加している公民館の主催事業数	9 事業	9 事業	9 事業	9 事業
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	10 事業		80%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	公民館では住民・団体が集いあい、連携する役割を担っており、利用者や地域の声をもとに事業運営を行っている。

達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	各種事業が地域住民を交えて継続されており、課題に対しても地域と行政が一緒に協議を行っている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域諸団体との協働により、充実を図っている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	内容の充実を図るとともに、新たな参加者を取り入れるための工夫が必要。

Action

課題と改善策	・地域の取組みが年々拡大されており、内容の充実が図られているが、そこに新しく転居してこられた方々や地区外の方々にも参加できる交流事業が求められるとともに、さらに地域づくりにつながる事業展開が図られるよう、利用団体やまちづくり協議会などとの連携強化が課題である。 ・南畑の歴史や伝統が継承できるよう、地域団体や難波田城資料館と連携した取組みについてさらに工夫を図る。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

各種交流事業への参加者の拡大を図るため、市民ニーズの把握に努めるとともに、改善や工夫に努める。また、地域住民の交流やまちづくり活動の充実を図るため、地域まちづくり協議会との連携や支援に取り組む。

Do

主な事業内容	水谷公民館

・水谷学級
　６０歳以上の地域住民対象。高齢期をいきいき暮らすための学習・仲間づくりの一助として実施。
　→水谷地区の老人クラブ代表者により、運営委員会を組織し、企画開催。
　→全体会を月１回（８月を除く）、１０種類のクラブ活動を月１～２回開催。
・水谷新春交流会
　水谷地区の「賀詞交歓会」として地域組織団体や関係委員、公民館利用者等が一堂に会し、交流を図ると共に、地域づくりへの意欲を高め合う一助として実施。
・うたごえ喫茶
　６０歳定年退職後の人たちを中心に、懐かしの歌を通じ、仲間づくりや地域交流の場。
・介護予防講座
　進展する高齢社会に対応できるよう、学習と交流を図る。

工夫・改善点

・水谷学級については、クラブ活動に比べ全体会出席率が低い傾向にあるため、内容の充実に努めると共に、公開講座としての開催や、精勤賞を設けるなどの工夫をしている。
・うたごえ喫茶は公民館になじみの少ない参加者も多いが、実行委員がきめ細かいおもてなしや工夫を凝らして好評を得ており、公民館活動・事業のイメージアップにも貢献している。
・介護予防講座をきっかけとして２５年度から、介護者の息抜きと交流の場としての「介護者サロン・つぶやきカフェ」を設立。２８年度にはＰＲ用リーフレットを作成した。また２８年度、水谷小郷土資料室を活用した「回想法入門講座」を実施した。
・新春交流会は、民生委員・児童委員、婦人会等の尽力により手作りの料理が並んだり、その他関係者の支援に支えられて、参加者から好評を得ている。

成　果

・高齢者学級に対するニーズは依然として高い。
・新春交流会については企画や手作り料理の評判もさることながら、各種活動団体関係者が一堂に会する貴重な機会として地域の活性化と発展に大いに寄与する事業との評価を得ている。
・介護者サロンについては、人数は少ないが毎月参加者がいる現実がある。介護疲れは切実な問題としてあることから、毎月定期的に開催していくことが必要である。
・介護予防事業を共催している介護保険サポーター「すまいる」が２７年度彩の国シラコバト賞受賞。
・うたごえ喫茶については、実行委員の努力により“みずたにといえば、お汁粉”というおもてなしのイメージが参加者に定着されていることがアンケートによりわかった。また、要望も高いことから年２回実施している。

関係機関との連携

・新春交流会について、町会、公民館企画運営委員会、水谷婦人会、民生委員・児童委員、公民館だより編集委員会の５団体によって実行委員会を結成し、連携を図っている。
・介護予防講座については、介護保険サポーター「すまいる」、高齢者安心相談センター「ひだまりの庭むさしの」（館区の管轄）、健康増進センター、市高齢者福祉課などと連携を図っている。２８年度は水谷小学校郷土資料室の活用・市民利用の取組みのひとつとしても位置付けられた。
・うたごえ喫茶については、公民館区全体を見据えて、針ケ谷コミュニティセンターとの協力による実施も始めた。（うたごえ喫茶ＩＮみずたに・ＩＮ針ケ谷）

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
水谷学級受講者数	111 人	127 人	126 人	122 人
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	150 人		81%	

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
水谷新春交流会参加者数	97 人	107 人	105 人	117 人
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	110 人		106%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・地域在住高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を保障する上で、重要な事業。 ・新春交流会は、市内各公民館区でも地域住民との協働により開催されている。 ・介護者サロンは、切実な介護者の息抜きの場としてニーズの高まりが予想される。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・各事業とも安定した参加者がある。 ・介護者サロンは人数は少なくとも切実な参加者から感謝の言葉をいただいている。 ・うたごえ喫茶は、実行委員会のきめ細かいサービスが参加者の好評につながっている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・各事業とも、実費負担も含めて、無理のない運営が続けられている。 ・うたごえ喫茶は、反響を呼んで他市からの参加も少なくない。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	・水谷学級は参加者からのアンケートにより、要望等を考慮しながら、次年度の計画をする。新しい試みも加えながら、維持継続の必要性はある。 ・うたごえ喫茶は、「うたごえ世代」の高齢化等、今後動向を見据える必要もある。

Action

課題と改善策	・水谷学級は数十年継続しているが、高齢化に伴い、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支え合う地域づくりのために、今後も継続の必要があると考えられる。ただし、開催当初の参加者ニーズと現在のニーズが変わってきているにもかかわらず、内容等改善が進んでいない面がある。全体会出席率の低下等の改善のため、魅力のある学級になるよう、運営委員会との協働による積極的な企画検討が必要である。 ・介護者サロンは介護者からの切実な話題も多く、今後運営していく中で関連機関とも相談しながら、その充実を図っていくことが必要になる。 ・介護予防講座は、水谷小学校郷土資料室の活用に合わせて「回想法」という新たな事業展開で反響を得た。小学校との連携によりこの活用の輪をさらに広げていきたい。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
各種交流事業の充実を図るため、市民ニーズの把握に努めるとともに、改善やその対応に努める。また、介護者サロン、介護予防講座など高齢化社会の対応に向けた事業について、地域の学校や関係機関と連携を図りながら課題への対応に取り組む。	

Do

主な事業内容	水谷東公民館

・熟年学級
　対象：水谷東地域の６０歳以上の市民
　期間：６月～３月に実施。
　内容：月１回の全体会及び８種類のクラブ活動
・水谷東安心まちづくり協議会支援
　地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援として公民館が事務局を担っている。広報事業、地域交流事業、防災事業に取組んでいる。また、地域課題の解決に向けて、地域問題学習会を年１回開催している。

工夫・改善点

・熟年学級
　学級生の代表で構成する運営委員において会議を重ね、平成２７年度から熟年学級申込に際し、１００円の参加費を徴収することになった。これにより、水谷東文化祭の参加負担金や閉講式で皆勤賞対象者に記念品を運営委員会として支出することができるようになった。平成２８年度から、全体会の進行等も運営委員が行うようになり、より積極的な活動につながっている。
・水谷東安心まちづくり協議会支援
　平成２６年度に富士見市の認定を受け、平成２７年度からは補助金が増額されたことにより新たな事業が展開されている。

成　果

・熟年学級
　運営委員会の主体性が向上し、運営員会の議論も活発化した。
・水谷東安心まちづくり協議会
　平成２６年度に策定した『水谷東安心まちづくり協議会地域活動計画』に基づき、地域支え合い事業の実施に向けた取組みを行い、平成２９年１月に「水谷東地域支え愛隊」の活動がスタートした。

関係機関との連携

・熟年学級
　地域内の保育所や小学校の子どもと学級生との世代間交流を行っている。
・水谷東安心まちづくり協議会
　この協議会の取組自体が地域団体及び行政との連携・協働を行うところであり、常に町会・地区社協・小中学校・市協働推進課・市安心安全課・地域活動団体との連携を図っている。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
熟年学級生登録人数	66 人	72 人	85 人	76 人
	平成 29 年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	100 人		76%	

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域問題学習会参加者数 （平成27年度から実施）	―	―	72人	86人
	平成29年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	100人		86%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	地域住民の高齢化に伴い、安心安全なまちづくりに向けた多様な学習機会やまちづくりの取組みの発展が期待されている。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	熟年学級運営員会の主体性の向上やまちづくり協議会の具体的な取組みが進んでいる。また、地域問題学習会を開催し、地域課題や情報の共有化を図った。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	熟年学級講師ついて、町会等地域からの情報や運営委員の情報を参考に、地域に密着した選定を行い、新たな人材の発掘もできた。まちづくり協議会においては、共にまちづくりを進めていく観点から更なる支援が必要。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	熟年学級においては、小学生や保育園児等との世代間交流事業に取組んでいる。 安心まちづくり協議会は、水谷東地域の住民自らが運営し地域の課題解決に向けて取組んでいる。

Action

課題と改善策	・熟年学級においては運営委員会の意見を取り入れ、全体会及びクラブ活動の内容を検討し、受講生の拡大や全体会参加率の向上を図る。 ・地域まちづくり協議会への支援においては、地域住民主体のまちづくり活動を推進するために、地域課題への学習活動や各部会活動の更なる活性化を図る必要がある。また、「水谷東地域支え愛隊」については、平成２９年１月に活動センターの整備が完了したことから、今後は地域住民への浸透を図るための周知に努めるとともに、会員数と活動件数の増加を図る必要がある。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
各種交流事業への参加者の拡大を図るため、運営委員会などのニーズを取り入れ、活動内容の改善や工夫に取り組む。また、地域住民の交流やまちづくり活動の充実を図るため、地域まちづくり協議会への支援を引き続き行う。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施　　策	子ども読書活動の推進	所管課	生涯学習課

●読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心を育み、知る喜びを得られるように、富士見市子ども読書活動推進計画を推進し、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。

●保護者や関係者への働きかけを行い、子どもの読書に関する啓発に努めます。

●関係機関や団体とのネットワークの構築を進め、行政と市民が一体となって取組みを進めていきます。

Do

主な事業内容	生涯学習課

・定例事業（おはなし会、ブックスタート、図書館まつり）の開催
・ぬいぐるみおとまり会、こわ～いおはなし会等特別おはなし会実施
・子ども司書講座の実施
・子ども読書月間における取組み
・ストーリーテリング入門講座、読み聞かせ講座等子ども読書推進に関わる講座実施
・第２次子ども読書活動推進計画に基づく事業の推進（推進委員会、連絡会議、アンケート実施）
・青少年を対象とした学習講座の取組み

工夫・改善点

・子ども司書講座…平成２５年度より継続実施。平成２８年度は終了者の小学校での取組みも有り。
・学校連携の強化
中央図書館…学校図書館主任・読書推進支援員合同研修会に出席
ふじみ野分館…ふじみ野小学校ブックトーク実施。
鶴瀬西分館…併設のつるせ台小学校および鶴瀬小学校との連携（図書委員会への参加、ブックトーク等）
・ビブリオバトルや青少年向け映画会の開催

成　果

・中央館の子ども司書講座の他、分館でも図書館の仕事体験を実施し子ども達が図書館を身近に感じるような取組みを行うことができた。
・市内各学校の先生方に対する図書館利用の案内、リサイクル本の提供、ブックトーク等学校との連携を進めた。
その他授業の中での図書館見学、図書館ツアー、学校・乳幼児施設関係団体への団体貸出等随時実施

関係機関との連携
・中央図書館…学校・乳幼児施設等への団体貸出、館内見学・職場体験の受入、ブックトーク実施 学校図書館主任・読書推進支援員合同研修会に出席 ・ふじみ野分館…近隣のふじみ野小学校との協力 併設保育所、近隣保育所、児童館のおはなし会実施 ・鶴瀬西分館…つるせ台小学校との連携（全学年利用登録） つるせ台小学校の行事参加、連携（入学説明会・つるせ台小まつり等） 長期休み期間の来館スタンプカード配布（朝礼にて表彰） 学校運営支援者協議会出席（鶴瀬西分館長） ・鶴瀬小・富士見台中への利用促進 ・富士見市図書館・教育委員会連絡会議開催（学校教育課・図書館・生涯学習課）

Check

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定例おはなし会参加人数 （　　）内は分館のみの人数 平成29年度は中央館長期休館のため 分館目標値	1,804 (962)	1,828 (970)	1,824 (919)	1,750 (933)
	平成29年度（目標）		目標に対する達成度（%） 平成28年度時点	
	(980)		95%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	子どもの生きる力や学ぶ力をはぐくむうえで読書活動は必要不可欠である。今後も必要性が高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	子ども読書月間を含め子ども読書活動が広がってきている。今後さらに充実を図る。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適正であり見直し不要 ■概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	指定管理者が積極的に取組み一定の成果が出ている。今後は学校や教育委員会、ボランティアが一体となった取組みが必要である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	学校や家庭と連携した読書活動の推進を図ることで、子ども読書活動が推進できる。

Action

課題と改善策	児童の利用登録や館内利用等の面では学校との連携が進んできたが、ブックトークや図書館開催事業等の面ではＰＲ等図書館からの働きかけがまだ不十分となっている。平成２７年度から開始した図書館・教育委員会連絡会議においては意見交換・情報提供ができるようになってきたので、さらなる連携の充実を図り第３次富士見市子ども読書活動推進計画の策定を進めていく。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
子どもの読書活動を推進するため、学校での読み聞かせや朝読など、引き続き読書活動に取り組むとともに、学校、図書館、関係機関と連携を図りながら、保護者や関係者への働きかけや子どもの読書に関する各種推進事業の充実に努める。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施　　策	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	所管課	資料館

●水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境として整え、「遺跡のまち」として富士見市を積極的にＰＲすることを検討します。

●歴史・民俗資料等の調査・研究を継続し、それらの成果を踏まえながら市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土しての愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。

●小・中学校の児童生徒が郷土学習の場として、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより学校教育との連携を推進します。

Do

主な事業内容	資料館

水子貝塚資料館
①毎年１回の企画展とテーマ展示として常設展示の入替えを年２～３回実施
②主催事業の実施
③東松島市里浜貝塚と水子貝塚の文化交流展（Ｈ２８）
④土日、祝日、長期休暇に幼児・小学生やその保護者向けの体験事業の実施
⑤ジュニア考古学クラブの開催（Ｈ２５～）
⑥復元住居の修理工事（Ｈ２５～）
⑦学校の社会科見学（小６）に対応（市内各校のほか市外からも６校が来館）
難波田城資料館
①毎年２回の企画展と穀蔵展示の更新を実施
②主催事業の実施
③土日、祝日、長期休暇に幼児・小学生やその保護者向けの体験事業の実施
④古民家ゾーンや城跡ゾーンの施設修繕、水堀の浚渫や植栽の維持管理などを実施
⑤小学校の社会科見学（小３）や出前授業（小１）への対応（市内全校）
両館共通
第６期市民学芸員養成講座の開催（Ｈ２６）
第１回「富士見市児童・生徒　社会科展」の開催（Ｈ２８）

工夫・改善点

共通
・市内の小、中、特別支援学校の生徒を対象に社会科に関する研究を発表する機会として「社会科展」を開催した（Ｈ２８）。小学校６７点、中学校３４点の応募があり、１２１人の児童・生徒が取組んだ。
・案内看板設置　水子貝塚公園に１基、難波田城公園に２基設置した（Ｈ２７）。

水子貝塚資料館
・東日本大震災・富士見市応援プログラムとして東松島市の歴史文化と震災復興を市民が知る機会として水子貝塚と同じ国史跡の里浜貝塚を紹介する展示と３．１１に合わせた写真展を実施した(Ｈ２８)。
難波田城資料館
・尚美学園大学と連携し、イベントの企画・実施をおこなう人材を養成する実習を実施した(Ｈ２５～)。

成　果

・水子貝塚資料館ではＨ２５から復元竪穴住居を、難波田城資料館ではＨ２４、２６に古民家の改修工事を実施するなど、施設環境を良好に維持してきた。
・Ｈ２６の市民学芸員養成講座には４５人が受講し１９人が新規登録、６６人の市民学芸員が両資料館で活動し、市民協働での事業を実施した。
・社会科展では夏休み期間中に資料館に調べ学習に来るなど、児童・生徒が歴史・郷土に興味、関心を深める機会となった。１０１点(小６７、中３４)の応募があり、１２１人の児童・生徒が取組み、展示期間中１，６００人の来場があった。

関係機関との連携

・資料館友の会及びその他の資料館利用団体と連携して各種の体験学習を実施した。
・水子貝塚星空シアター、難波田城公園まつりを地域の諸団体と協働で開催した。
・ピースフェスティバル(戦争資料)や公民館等での事業(民俗資料)への展示協力や写真提供を行った。
・社会科展では、校長会・社会科主任会の協力を得て作品の選定および優秀作の表彰を行った。
・縄文時代の国史跡を持つ東松島市の里浜貝塚とは展示協力、稲敷郡美浦村の陸平貝塚とイベント交流を行った。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
水子貝塚資料館延べ入館者数	45, 198	44, 169	47, 964	47, 920
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	48, 500		98%	
実施状況	**平成 25 年度**	**平成 26 年度**	**平成 27 年度**	**平成 28 年度**
難波田城資料館延べ入館者数	48, 632	50, 493	55, 617	54, 710
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	56, 500		96%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	資料の調査、公開、普及は、市民が郷土の歴史を知り、郷土への愛着を深め、今後の文化向上を図るうえで重要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	主催事業の見直し、新規事業の導入などを行ってきており、入館者数や事業参加者の増加を図ってきている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	水子貝塚、難波田城とも他市に類を見ない当市独自の歴史的遺産であり、展示を兼ねた公園は市の財産として重要。事業は他市類似施設に比べて内容、回数とも充実し、高水準となっている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	歴史公園、市民の憩いの場としてだけではなく、市を代表する観光施設としての評価も高まっており、良好な施設管理、多様なニーズに応える事業の実施で発展が見込まれる。

Action

課題と改善策	・水子貝塚公園は開園して２２年、難波田城公園は１６年経過しており、歴史公園としての良好な景観形成が図られている。一方で資料館施設（展示・設備）や公園施設（樹木・堀等）の経年劣化が進行しており、修繕・改修工事の必要な個所が増えている。このため今後は中長期的な施設保全計画の策定が必要である。これまでも国等の補助金制度を利用した効率的な維持管理を進めてきており、今後も国等の施策に対応した整備を図り、市の観光資源としての環境も整えていく。 ・資料館の展示では、いつ来ても同じといった印象がある。企画展示等で節目に合わせた展示替えを行うことで資料館来館者の増加が期待される。 ・市民との協働を進めていくうえで欠かせない存在である市民学芸員の高齢化が進んでいる。若い世代とのかかわりを深める取組みを増やし、市民学芸員の世代交代を図っていく。
今後の対応	□見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了
市民協働の観点から利用団体や地域団体への支援を推進するとともに、市民学芸員の新たな人材確保に努める。また、市の特色ある施設として駅や道路等への効果的な案内の検討や市内に散在する各種文化財等との組み合わせによる事業展開について検討を進める。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	６　誰もが親しめる生涯スポーツの推進		
施　　策	生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	所管課	生涯学習課

●スポーツ推進審議会の充実を図り、指針や計画づくりなどについて協議し、富士見市スポーツ推進計画の策定に向けて検討を進めます。

●地域での生涯スポーツ活動の普及や健康・体力づくり、地域コミュニティの醸成を図るため、スポーツ推進委員等との協働を深め、市民の誰もが気軽に親しめるスポーツ・レクリエーション活動の普及・充実を進めます。また、地域における体育行事、イベント等への協力や支援に努めるとともに、学校体育施設開放（小・中学校のグラウンド・テニスコート・体育館）の利用団体と連携した地域スポーツ事業を推進し、地域に根ざした活動につながるよう工夫や改善に努めます。

●市民主体による競技スポーツの推進を図るため、体育協会をはじめ各種スポーツ団体との連携を深めるとともに、相談、支援等の充実に努めます。

●市民がより身近にスポーツ・レクリエーション活動に関心を持てるよう、学校体育施設開放に関する情報をはじめとした施設や利用団体等の情報提供の充実に努めます。また、激励金の交付などを通して選手への激励や市民への周知を行うほか、選手と連携した教室、イベント等の開催に努めます。

●市民総合体育館を団体スポーツの拠点としてだけではなく、個人でも気軽に参加できるフィットネス（健康の回復、維持、増進）の機会として、市民ニーズに応えた各種教室・講習会等の充実を図ります。また、富士見ガーデンビーチでは施設の特徴を生かした教室や、気軽に楽しめるイベントの充実を図ります。

Do

主な事業内容	生涯学習課

・富士見市スポーツ推進計画を策定した。
・平成２８．５．８から市民総合体育館をリニューアルオープンし、空調機器やスポーツジム・スタジオの新設、スポーツ器具の更新等を行った。
・市民の体力向上と健康の保持・増進を図るため、ラジオ体操連盟公認のラジオ体操指導員を増やしていく取組みを行っている。また、スポーツ推進委員と連携・協力し、毎年、いくつかの小学校区（平成２８年度は関沢、鶴瀬、ふじみ野・勝瀬）においてラジオ体操教室を開催した。
・市体育協会が主催する「スポーツフェスティバル」や「縄文マラソン大会」、スポーツ推進委員連絡協議会が主催する「ヘルシーウォーク」や「各種大会」の実施にあたり、運営に対する支援を行った。
・激励金交付式(激励会を除く。)を平成２８年度は２４件実施した。
・市内在住でロンドンオリンピック女子４８kg級レスリング金メダリストの小原日登美さんを

講師として子どもスポーツ大学事業に協力を頂いた。
・個人スポーツの推進については、市民総合体育館指定管理者の自主事業として平成２８年度は２７事業中、ゆったり太極拳、フラダンスなど４つの新規事業を実施し、個人でも気軽に参加できる機会を設けた。
・富士見ガーデンビーチについては４４日間開場した。

工夫・改善点

・継続的にラジオ体操を普及・促進するため、ラジオ体操連盟公認のラジオ体操指導員の登録（全小学校区１１人）を行っている。なお、ラジオ体操会の開催に当たっては、経費節減のため、一般財団法人簡易保険加入者協会のラジオ体操 DE 健康タウンモデル事業として行った。
・学校開放団体を対象にＡＥＤ講習会を実施する。
・富士見ガーデンビーチでは、入場の無料サービス、ニジマスのつかみ取りや水中パフォーマンスショー(トゥリトネス)なども実施する。
・オリンピック・パラリンピックの誘致に向けた関係課との調整。情報収集・提供を行う。

成　果

・ラジオ体操の地域活動団体とも連携し、継続してラジオ体操の普及に向けた取組みが行えている。
・スポーツ推進委員、体育協会との協働による事業が展開できた。
・激励金交付式を通じて、選手の士気を高めるとともに、市のスポーツ推進への理解と協力が得られている。
・全国的に市営プール数が減少している中、ガーデンビーチは身近に遊泳できる場所として活用されている。
・子どもスポーツ大学の開講により、参加児童に対して普段体験できない競技を体験したり、一流のスポーツ選手から指導を受けられる機会が提供できた。
・オリンピック・パラリンピックの誘致に向けた協議が市長とセルビア大使との間で進行中。

関係機関との連携

・スポーツ推進委員、体育協会、市民総合体育館やガーデンビーチの指定管理者等と連携して体験事業や各種大会の開催、ラジオ体操の普及に努めた。
・公民館、スポーツ推進委員等との連携により、障がい者スポーツの普及に努めた。
・体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、市民等との連携により、子どもスポーツ大学☆ふじみを企画・運営した。
・まちづくり推進課で新たな公園を造る際に健康器具の設置を要望したり、運動公園の整備についても利用者の声を取り入れたり、関係課と連携を図りながら進めている。
・健康増進の観点から、県が進めている健康マイレージ事業への協力について、所管課と協議を行い、平成２９年度から実施予定。
・平成２８．１の西武ライオンズとの「連携協力に関する基本協定」に基づき、市民課へ協力を頂き、転入者への観戦チケット引換券の配布を行ったり、市内小中学校生への観戦チケットの配布(学校教育課)や保育園へのライオンズのマスコット訪問(保育課)など展開している。
・小中学校の協力により学校体育施設開放事業を実施している。
・オリンピック・パラリンピックの誘致に向けた全庁的な組織はないが、関係課との調整・協力が行われている。

Check

<table>
<tr><th colspan="2">実施状況</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">健康増進スポーツ大会参加者（人）</td><td>5, 894</td><td>6, 201</td><td>5, 815</td><td>5, 458</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成 29 年度（目標）</td><td colspan="2">目標に対する達成度（%）
平成 28 年度時点</td></tr>
<tr><td colspan="2">6, 000</td><td colspan="2">91%</td></tr>
<tr><th>点検項目</th><th>視　　点</th><th colspan="4">判断・理由</th></tr>
<tr><td>必要性</td><td>・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。
・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。</td><td colspan="2">□適正であり
見直し不要
■概ね適正だが
検討の余地あり
□見直しが必要</td><td colspan="2">市民のスポーツを推進し、健康を増進していくことは、国の第２期スポーツ基本計画（答申）においても明記されており、スポーツ基本法にもあるように自治体の関与は必要。個々の取組みについては、市民要望を踏まえ、地域に根差した活動となるよう、見直しを図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>達成度</td><td>・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。
・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。</td><td colspan="2">□適正であり
見直し不要
■概ね適正だが
検討の余地あり
□見直しが必要</td><td colspan="2">スポーツ推進委員、体育協会、地域活動団体等と連携・協力した上で事業を実施し、事業目的に見合った成果も得られていると考える。ただし、参加者（事業対象者）の増大に向けた検討は必要である。</td></tr>
<tr><td>効率性</td><td>・投入した事業費・人件費に見合った成果か。
・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。</td><td colspan="2">□適正であり
見直し不要
■概ね適正だが
検討の余地あり
□見直しが必要</td><td colspan="2">スポーツ推進委員、体育協会、地域活動団体等と連携・協力して事業を実施しているので、投入費以上の規模の事業が実施できている。大会の運営方法の見直しや団体からの要望など検討していく課題もある。</td></tr>
<tr><td>発展性</td><td>・今後も成果が見込まれ、維持できるか。
・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。</td><td colspan="2">□適正であり
見直し不要
■概ね適正だが
検討の余地あり
□見直しが必要</td><td colspan="2">今後も体育協会やスポーツ推進委員等と連携・協力しながら事業を実施することで、市民がより身近にスポーツ活動等に関心が持てる社会の実現に繋がると考える。さらなるスポーツの推進には新たな取組みの検討も要する。</td></tr>
</table>

Action

課題と改善策	・本市の実情に応じたスポーツに関する施策を総合的・体系的・計画的に推進していくスポーツ推進計画をより実効性のある計画とするため、平成２９年度から調査・検討を行う必要がある。 ・地域のスポーツの推進や地域コミュニティの醸成を図るため、地域に活動拠点が分散する団体を組織間で連携・協力することができるよう体制を整備したり、関係団体・協力者との連携を深めていく必要がある。 ・再開する市民総合体育館が多くの市民に活用されるよう指定管理者とも連携した取組みを検討していく。また、来場者数の増加が予想されるため、駐車場を確保することが必要である。 ・オリンピック・パラリンピックの誘致については、今後、ホストタウン申請などの手続きに向け、更に関係課との調整、協力が必要である。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
スポーツ推進計画を実効性のある計画とするため、具体的な取組み内容の検討を進めるとともに、地域のスポーツ推進やコミュニティ醸成を図るため、体制の整備や関係団体等との連携に努める。また、ラジオ体操やスポーツ大学☆ふじみなどの各種事業への取組みや、地域スポーツイベントに関する関係団体への支援を継続して行う。	

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

Plan

基本目標	1　開かれた教育委員会運営の推進		
施　　策	教育委員会会議及び協議会の充実	所管課	教育政策課

●教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の開催状況を継続して公開します。

●教育委員による学校、公民館などの訪問や教育関係者との懇談により、教育の現状と課題を把握し、教育行政への反映に努めます。

Do

主な事業内容	教育政策課

・定例及び臨時教育委員会会議において教育行政の基本方針や重要施策を審議した。
・教育の現状と課題を把握するため、教育委員協議会を開催し、議案等の事前審議や研究協議、現地視察を行った。
・開かれた教育委員会運営に向けて、教育委員会会議の詳細な会議録と教育委員協議会の要旨をホームページで継続して公開した。

工夫・改善点

・各学校の教育活動の実情を具体的に把握するため小・中・特別支援学校の視察を行い、学校経営方針、管理運営上の課題と解決策、学校活性化、特色ある学校づくりや人材育成の方策などについて校長・教頭と懇談した。
・　各公民館の特色や地域性、事業の取組みについて、教育委員と４館長とで懇談を行った。
・教育行政に関する情報を幅広く市民に提供するため facebook を開設した。

成　果

・各学校の現地視察並びに校長等との懇談により、学校の特色や課題など具体的な教育活動の把握に努めることができた。
・次年度から開始となる新教委員会制度に向け、教育委員会会議の運営方法等について教育委員協議会にて協議した。

関係機関との連携

・学校教育課との連携により、年度当初の指導主事学校訪問に教育委員が同行することで、校長・教頭から各校の現状等について懇談する機会に繋がった。
・教育委員会協議会にて公民館４館長との懇談を設け、公民館の事業について意見交換や共通理解を図る機会に繋がった。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
・教育委員協議会の研究議題件数	11	15	10	19
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	20		95%	

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
・教育委員会のホームページアクセス数(教育行政についてのページ)	641	709	714	825
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	890		93%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	教育・学術・文化に識見を有する者と専門の立場で助言する教育長により構成された教育委員会は、法定必置であることに加え、政策や行政方針の決定並びに教育委員会を運営する上で重要な役割を担っているため、必要不可欠である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	議題となる案件や研究課題により、活動指標や成果指標に変動があるため、達成度に基づく有効性の判断は難しいが、過去の市民団体による情報公開度では県内第２位であり、積極的な情報公開に努めていると判断できる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	開かれた教育委員会の運営に向け、ホームページを活用した積極的な情報発信は近隣自治体と比較しても顕著である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	教育委員会制度の改正により、平成２７年度から、市長が招集する総合教育会議で教育振興基本計画を大綱に代えることとされたが、新市長就任後、総合教育会議において大綱を策定することとなった。教育行政の方向性を共有する機会を充実するため、今後も市長部局との連携を深める。

Action

課題と改善策	・開かれた教育委員会の運営にむけて、教育委員会会議及び教育委員協議会の開催状況を積極的に情報を発信し、今後もホームページや facebook での教育行政に関する情報を幅広く市民に提供する。 ・次年度において、教育委員長と教育長を一本化した、新教育長による新たな教育委員会制度が開始するが、今後も教育委員会会議の事前学習の機会となる教育委員協議会において、教育委員間の意見交換、教育機関等への積極的な訪問を通して、多様な教育課題の把握や研究協議に努め会議の充実に努める。 ・総合教育会議などを通して市長部局との連携を深め、教育に関する意見交換等の機会を充実する。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
教育の現状と課題を把握し教育行政に反映するため、教育委員協議会において、関係機関との懇談や教育委員間の意見交換を積極的に行うなど、教育委員活動や教育委員会会議の充実に努める。また、開かれた教育委員会の運営に向け、引き続きわかりやすい情報発信に努める。	

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

Plan

基本目標	３　教育委員会と関連部局との連携		
施　　策	市長部局との横断的な教育施策の連携	所管課	関係各課

●市長部局における子育て支援や文化、生涯学習に関する各所管と情報の共有化を図り、教育施策への横断的な取組みを進めます。

●地域コミュニティの醸成に向け、小学校区や公民館区単位の取組みに積極的に参加します。

Do

主な事業内容	学校教育課

・いじめ防止対策推進法の施行に伴い、いじめ防止に向け、市（教育委員会）・学校・家庭・子ども・市民それぞれが役割や責務を謳った『いじめ防止条例』に基づき、より具現化するための『市いじめ防止基本方針』を学校教育課が主管となり策定している。

工夫・改善点

・いじめ防止にむけた組織（『いじめ問題対策連絡協議会』・『いじめのない学校づくり委員会』・『いじめ調査委員会』）のそれぞれの構成員を教育・心理・福祉・法律等に関する知識及び経験を考慮し人選に当たった。
・『市いじめ防止基本方針』では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の３観点を重視し、市（教育委員会）・学校・家庭・子ども・市民の役割や責務を謳っている。

成　果

・学校のいじめ防止等の取組が、いじめ問題対策連絡協議会を通じて、市全体の取組となった。
・いじめ問題を市全体で取り組む風土ができ、子どもや大人が「いじめは許さない」「いじめを起こさせない」意識が高まり、市民が安心できる市づくりに生かすことが出来た。
・富士見市いじめ防止基本方針の策定では、基本的な事項から子育て支援課の意見を取り入れ、学校のみならず家庭、地域が一体となって児童生徒をいじめから守る方針を策定している。
・富士見市いじめ防止基本方針を受け、各学校で学校いじめ防止基本方針を作成し、市ホームページ上での公開につなげた。

関係機関との連携

・いじめ問題を起因とする様々な諸問題を学校教育課が子育て支援課、保育課、福祉課、人権市民相談課、生涯学習課等と連携を図り、いじめ問題等の解決を図る。

Check

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
いじめはいけないと思う児童の割合【小学校】※全国学力・学習状況調査質問紙より	95.9	95.8	96.4	95
	平成29年度(目標)		目標に対する達成度（%）平成28年度時点	
	100%		95%	

実施状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
いじめはいけないと思う生徒の割合【中学校】※全国学力・学習状況調査質問紙より	92.9	93.3	94.5	93.8
	平成29年度(目標)		目標に対する達成度（%）平成28年度時点	
	100%		93.8%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	いじめはいつ、どこで、起きるかわからず、誰もが被害者や加害者になる危険性があるため、一人一人がいじめへの認識を高めるために必要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	子育て支援課などの協力もあり、富士見市いじめ防止基本方針の策定ができ、市ホームページでも公開している。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	いじめ問題を学校教育の場だけのものとはせず、市全体で取り組むという点において、他課と協働で施策を練り上げることは重要である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	いじめの積極的な認知、解消率の向上に向けて、必要に応じて基本方針の見直し・修正をしていく。

Action

課題と改善策	・課ごとに窓口として対象とする市民の性質が異なることから、それぞれの情報を共有し、具体的な施策につなげられるよう、定期的な情報交換の場が必要であり、今後も情報共有に努めていく。

今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
いじめ問題対策連絡協議会を通じて市長部局と連携し、学校の内外を問わず、いじめ問題等への施策に取り組むとともに、いじめ防止基本方針の見直しなど、具体的ないじめ防止等の対策の推進に努める。	

Do

主な事業内容	水谷公民館
・子育て学習支援事業 ①親子フレンドパーク：親子が集まり、自由に子どもを遊ばせながら交流を図る。 ②お母さんたちのステップアップ講座：親育ちの機会として、同じ子育て中のママ同士で育児疲れの解消や学びの機会を保育付きで実施。 ・介護予防講座 進展する高齢社会に対応できるよう、学習と交流を図る。 ・水谷小学校区まちづくり協議会への支援 ２７年度に結成された同協議会に参画し、公民館ならではの学習面の支援等を図る。 ・みずほ台中央公園交流施設の補助執行を受ける。	
工夫・改善点	
・子育て学習支援事業は、参加者のニーズを図りながら、事業内容のスクラップ＆ビルドを図った。 ・介護予防講座をきっかけとして２５年度から、介護者の息抜きと交流の場としての「介護者サロン・つぶやきカフェ」を設立。 ・まちづくり協議会については、設立準備会の段階から参画し、町会等加盟団体の主体性を尊重しながら、社会教育施設としての公民館が果たすべき役割を模索してきた。	
成　果	
・子育て支援事業では、「お母さんたちのチャットルーム」を休止し、「お母さんたちのステップアップ講座」の充実を図り、年間の実施回数や参加者が増加した。 ・介護予防事業を共催している介護保険サポーター「すまいる」が２７年度彩の国シラコバト賞受賞。 ・まちづくり協議会においては、まちづくり協議会が主体で実施した「地域合同防災訓練」や「視察研修」の企画立案等に具体的な提案や援助を行った。２８年度には富士見市自転車条例制定に伴い、高齢者対象の「自転車講習会」の実施に参画した。	
関係機関との連携	
・子育て支援事業については、館区内の民生委員・児童委員の協力を得て進めている。 ・介護予防の分野では、公民館・交流センター・健康増進センターの参画による「介護予防検討会」を実施し、連携を図っている。 ・まちづくり協議会については、協働推進課や安心安全課との連携を密にしながら進めている。 ・みずほ台中央公園交流施設の補助執行にあたって、担当のまちづくり推進課と連携を図りながら準備を進めてきた。	

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
水谷小区合同防災訓練参加者 ※27 年度は富士見市総合防災訓練の一環として実施。	156 人	223 人	400 人※	170 人
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	200 人		85%	

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
介護者サロン参加者（回数）	51 人 (5 回)	131 人 (12 回)	76 人 (10 回)	77 人 (11 回)
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	110 人 (11 回)		70%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	まちづくり協議会は、町会を越えた小学校区単位の住民自治を進める仕組みとして、水谷小区でもその可能性に期待感がある。公民館はその主体性を尊重しながら、社会教育施設としての学習支援的側面を意図して支援に努める。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	子育て支援事業も介護予防事業も、多彩な企画内容を展開し、参加者から好評を得ている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	まちづくり協議会について、設立２年目を迎え、主体的な事業展開を図りつつある。その主体性を損なわないよう配慮する必要もある。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり 見直し不要 □概ね適正だが 検討の余地あり □見直しが必要	各事業を通じて、各機関との連携を図りながら、社会教育施設としての公民館の役割を発揮していくことに、地域の拠点施設としても大きな可能性が秘められている。

Action

課題と改善策	・公民館区内において、新住民・子育て世代が増加する中で、地域の一員として迎え入れるための交流の場や機会をつくっていくために、公民館は町会等各種地域団体との積極的な連携を図っていくことが必要。 ・子育て世代・高齢者単身世帯などをはじめ、市民が孤立しないようにしていくための情報提供を広く進めていくため、関係機関との連携を進める。 ・みずほ台中央公園交流施設の補助執行に当たっては、特に町会等地域団体との連携を図りながら、地域のコミュニティ活動の支援の一環として努めたい。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

地域の新規転入世帯が増加する中、新旧住民の交流機会を推進するとともに、水谷小区まちづくり協議会体制の確立に向けた支援について、市長部局や市民団体等と連携を図るなど、各種事業の充実に向けた取組みを行う。

Do

主な事業内容	水谷東公民館

水谷東ふれあいサロン運営事業
介護予防施設「水谷東ふれあいサロン」を拠点とした介護予防事業の実施
運営主体：ふれあいサロン運営委員会（広報部会・事業部会・ボランティア部会）
内　　容：ふれあいサロン運営委員会（奇数月）、ふれあいサロン通信の発行（年４回）、開放日（毎週水・木）、健康相談、リハビリ健康づくりの集い、ふれあい麻雀、太極拳、唄おう会、絵手紙等の定期的実施。

工夫・改善点

「ふれあいサロン通信」の編集を公民館利用団体であるＰＶクラブに依頼し、より見やすい紙面づくりを実施した。

成　果

ふれあいサロンの経験と実績が、サロン事業を各町会ごとの取組みに広げ、定着化につながっている。

関係機関との連携

・サロン運営委員会の構成員として、町会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、健康増進センターから参画。
・健康増進センター保健師による健康相談を実施。

Check

実施状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ふれあいサロン利用統計(延利用人数)	2,662 人	4,497 人	3,478 人	4,331 人
	平成 29 年度(目標)		目標に対する達成度（%） 平成 28 年度時点	
	5,000 人		87%	

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。 ・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	運営委員会による住民の自主性の高い運営がなされ、地域住民の高齢化に対応した事業である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	楽しみながら活動（リハビリ健康づくりの集い、ふれあい麻雀等）することで、介護予防の一助となっている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	運営委員会による自主運営がされているため、大きな成果をあげている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。	■適正であり見直し不要 □概ね適正だが検討の余地あり □見直しが必要	高齢社会の昨今、介護予防やリハビリ目的の活動の必要性はますます高くなると予想される。

Action

課題と改善策	ふれあいサロン開設１５年を経過し、運営委員やボランティアの高齢化が課題となっている。水谷東安心まちづくり協議会などのネットワークをいかした世代交代を進めていく必要がある。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
運営委員やボランティアの新規人材の確保に向け、工夫や改善に努めるとともに、地域の協力者や関係課と連携を図り、引き続き事業の充実に向けた取組みを行う。	

Ⅴ．学識経験者（外部評価）の意見

事務事業の点検・評価にあたり、第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を平成２９年７月４日に実施しました。

学識経験者３名からいただいた意見・助言等の要旨は、次のとおりです。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

◎施策　特別支援教育の充実＜学校教育課・教育相談室＞

・一人ひとりのニーズに応じた就学に向けて、保護者の気持ちに寄り添いながら丁寧に合意形成をしていくことが大切である。

・数値指標の目標は、実態を考慮しながら設定する必要がある。

・富士見市の教育の特色である市立特別支援学校の専門性を生かし、積極的な取組みや目標設定の検討を期待する。

基本目標２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

◎生徒指導の充実＜学校教育課＞

・いじめの発見・対応は、迅速性が問われるため、学校と市教育委員会が常に最新情報を把握し共有すべきと考える。

基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

◎学校・家庭・地域の連携＜学校教育課＞

・実施状況として掲げたボランティアとしてよく参加する学校数は把握が難しいため、目標設定を検討する必要がある。

◎施策　学校給食の充実＜学校給食センター＞

・地場産食材の供給は、市内だけではなく近隣からの供給であれば種類が増え、安定供給につながるのではないか。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標１　家庭・地域の教育力の向上

◎施策　家庭教育の支援＜生涯学習課・公民館＞

・家庭教育の支援は今後も重点を置くべき課題である。担当課の自己点検では、「検討の余地あり」となっているが、各所管で以前から取り組んでいることを取りまとめる立場として全体的に広げていくことにより、成果につながることが期待できる。

・貧困、ひとり親家庭など福祉分野との連携も重要になる。家庭の問題をどうするか学校との連携も課題である。また、家庭教育は教育委員会の事務として社会教育法に規定されていることから、家庭教育における行政の関わりも変わってきている。

・家庭の教育力、地域の教育力、学校の教育力とは何かを明確にする必要がある。

・中学生になると不登校が増えるという先入観を取り払い、小学校から兆候を見抜く力が学校や家庭において必要である。

・子どもの貧困対策を市として進める必要がある。

・悩みや不安のある保護者にとって身近な地域で相談できる頼りになる事業である。こうした事業を通じた保護者同士の交流や不安の解消に向けた情報提供を含めて、取組み内容を分か

り易く情報発信することが必要である。
・母親の地域活動、学習活動のデビューの場や仲間づくりの機会として大事な事業である。児童館等との連携も大切であり、対象となる子どもや保護者の人数など地域の特性を把握することも大切である。
・公民館区のエリアが広い場合、地域の力を集約し丁寧な事業活動を推進する上で課題がある。
・民生委員・児童委員との連携を深め、地域の情報を提供し、民生委員・児童委員から事業の声掛けをしてもらうことも必要である。

◎施策　学校・家庭・地域の連携推進＜生涯学習課・公民館＞
・他市では毎日、放課後３時間の教室を開催し、子ども達にとって、とてもありがたい事業となっている。放課後対策として、各地域・学校で取組みに差があるところを見直していくべきである。
・地域の若手リーダーを育成し、力をつけてもらう機会となる事業である。これまでの伝統を生かし、今後も継続性をもって事業を展開していただきたい。

基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

◎施策　多様な学習機会の充実＜鶴瀬公民館・生涯学習課＞
・市民の実行委員会形式で企画・運営しており、市民参画型の事業という点で評価できる。
・事業内容や運営方法について年々工夫改善をしている中、応募者の倍率が低下しているため、ホームページや広報、フェイスブック等を有効活用し情報提供をする必要がある。
・高校生が参加され、若い方に事業活動を伝えられる良い機会となっている。続けていくことに大きな意義がある。
・地域の課題を直接取り上げ、地域住民同士の交流、行政と市民との情報交換などを通して、考え合うことが必要である。
・公民館活動においてもまちづくりにおいても、若い世代の力が必要であり、工夫や改善により参加を促進する必要がある。
・他の自治体では、まちづくりと地域づくりとの関係で意見に違いがあり、まちづくりと公民館の関わりに課題があった。意見が違っても考え合える工夫が必要である。
・地域で行っていることを知ってもらう意味でも、シンポジウムは大切な事業である。

基本目標３　学びあう地域社会を創る活動の推進

◎施策　地域社会を創る学びあいの機会の充実＜公民館＞
・専門性の高い講座内容を望む傾向など、受講者のニーズが変化してきているのではないか。そのニーズへの対応も必要である。
・公民館とまちづくり協議会との役割や関わりについては、地域の特性を踏まえた対応が必要である。

基本目標４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

◎施策　子ども読書活動の推進＜生涯学習課＞
・朝読（朝の読書）は子どもたちの豊かな心を育成する上で非常に効果が高く、必要なことである。保護者や学校との連携により推進することが大切である。
・子ども読書活動推進計画に基づいて、全体がどう進んでいるか把握する必要がある。子どもの本離れに対する保護者への働きかけや、子どもたちへの接し方など、計画に基づいて取り組む必要がある。
・図書館は、市民のものであり、独立した教育機関のため、指定管理者であっても一貫した市

教育委員会の方針に沿った運営管理とする必要がある。

基本目標５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興

◎施策　水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実＜資料館＞

・地域で施設を支えていただいている方々への関わりを深めるとともに世代交代を視野に入れた取組みが重要である。

・市のシンボル的な施設のため、道路整備や分かり易い案内設置など、資料館とその周辺状況も含めた一体的な整備を強化する必要がある。

・両資料館の素晴らしさをどう生かしていくか、エコミュージアムの考えを取り入れるなど発想を広げていく必要がある。

基本目標６　誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

◎施策　生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実＜生涯学習課＞

・地域のラジオ体操の普及とともに、子どもたちへの普及の取組みも必要ではないか。

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標１　開かれた教育委員会運営の推進

◎施策　教育委員会会議及び協議会の充実＜教育政策課＞

・市民に関心が高い子どものことや学校のことについては、即日性の高いホームページ等とは別に、例えばいじめ問題への取組み内容やいじめのない学校づくり子どもの会議での結果などを広報紙に特集記事として掲載し、全市的に共有することが必要である。

基本目標３　教育委員会と関連部局との連携

◎施策　市長部局との横断的な教育施策の連携＜関係各課＞

・市長部局との連携を行うとともに市民団体等との連携により事業を推進することが必要である。

・全体的なことであるが市長部局との横断的な連携だけではなく、いろいろな組織体と連携し活動していくことの観点が、計画の柱の中で必要になってきている。今後検討していく必要がある。

Ⅵ. まとめ

富士見市教育振興基本計画に基づき、生涯にわたる学びを通して豊かな心を育み、交流の輪を広げ、多様な個性を生かして力を発揮していく教育を推進するため、各施策に取り組みました。

平成２８年度の主な事業内容として学校教育では、自ら学び考え問題を解決する児童生徒の育成をめざし、教職員の資質向上を図るとともに、学習支援員の活用や家庭用学習教材の充実に努めました。特別支援教育については、自閉症・情緒障がいの特別支援学級及び難聴・言語の通級指導教室を新設し、教育的ニーズへの支援や指導の充実に努めました。いじめ問題の対応については、児童生徒が自らを振り返り、問題と向き合う活動を推進するため、いじめのない学校づくり子ども会議を継続開催し、小中学校全校で取り組みました。また、不登校児童生徒の解消と未然防止に向けて、関係課と各学校が連携を図りながら指導の充実に努めるとともに、ピア・サポート活動の研究を深め、児童生徒の健全な人間関係づくりに努めました。

社会教育では家庭教育支援会議を立上げ、家庭教育に関する調査・研究を継続して進めてまいりました。多様な生涯学習の機会としては、開校５周年目の子ども大学☆ふじみや子どもスポーツ大学☆ふじみの開催をはじめ、各公民館では、学習機会を提供するとともに、住民同士の交流を深め、地域課題の学びあいの機会となるよう各種講座を開催しました。昨年４月に導入した公共施設予約システムは、公民館利用者の立場から運用に努めてまいります。読書活動の推進については、学校との連携を強化し、本に親しむ機会として子ども司書講座などさまざまな取組みに努めました。生涯スポーツの推進については、市民ニーズを踏まえた生涯スポーツ活動の推進計画として、平成２９年度のスタートに向けた富士見市スポーツ推進計画の策定に取り組んでまいりました。

これらの取組みを踏まえつつ、今後もさらに学校教育では、家庭と学校の連携を図り、生活習慣の見直しと学習習慣の定着を推進する必要があります。いじめ問題については、いじめ防止対策を進める一方で、積極的な認知に努め迅速に対応することが必要です。また、特別支援教育や安全防災教育の充実、小中連携教育の推進や学校給食における食物アレルギー対応などの課題に対する継続した取組みが必要となっています。社会教育では、家庭教育支援を推進するとともに、子どもの貧困問題など子育て世代への学習に関する支援が求められます。さらに、多様化する市民ニーズに対応するための新たな発想や地域で支えていただいている方々の後継者育成を含めた地域力の強化を図る必要があります。また、読書活動やスポーツ活動については、各計画を推進するための具体的な取組みの検討が求められます。

このような多様な課題対応に向け、より一層市長部局と相互に連携し、組織全体で取り組むとともに、富士見市教育振興計画に基づく目標の実現をめざして、事務事業の点検・評価を踏まえた今後の対応や改善に取り組みながら、計画に沿った各施策の着実な進捗に努めてまいります。

平成２９年１０月

富士見市教育委員会